

平成26年加美町議会第4回定例会会議録第2号

平成26年12月11日（木曜日）

出席議員（20名）

1番	味上庄一郎君	2番	猪股俊一君
3番	早坂伊佐雄君	4番	早坂忠幸君
5番	三浦進君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	高橋源吉君	14番	工藤清悦君
15番	伊藤淳君	16番	伊藤信行君
17番	一條光君	18番	米木正二君
19番	佐藤善一君	20番	下山孝雄君

欠席議員 なし

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	猪股洋文君
副 町 長	吉田 恵君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	高橋 啓君
会計管理者兼課長	鈴木 裕君
危機管理室長	熊谷和寿君
企画財政課長	高橋 洋君
協働のまちづくり推進課長	今野伸悦君
町 民 課 長	小川哲夫君

税 務 課 長	伊 藤 裕 君
特別徴収対策室長	藤 原 誠 君
農 林 課 長	鎌 田 良 一 君
森林整備対策室長	長 沼 哲 君
農業振興対策室長	今 野 仁 一 君
商 工 観 光 課 長	遠 藤 肇 君
企業立地推進室長	三 浦 守 男 君
建 設 課 長	田 中 壽 巳 君
保 健 福 祉 課 長	下 山 茂 君
子 育 て 支 援 室 長	佐 藤 敬 君
地域包括支援センター所長	猪 股 和 代 君
上 下 水 道 課 長	田 中 正 志 君
小 野 田 支 所 長	早 坂 安 美 君
宮 崎 支 所 長	早 坂 雄 幸 君
総 務 課 長 補 佐	川 熊 裕 二 君
教 育 長	早 坂 家 一 君
教育総務課長補佐	荒 木 澄 子 君
生 涯 学 習 課 長	猪 股 清 信 君
農業委員会事務局長	工 藤 義 則 君
代 表 監 査 委 員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	二 瓶 栄 悦 君
次長兼議事調査係長	浅 野 仁 君
主 幹 兼 総 務 係 長	今 野 典 子 君
主 事	菅 原 敏 之 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

第 3 請願第 1 号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（下山孝雄君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下山孝雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、5番三浦 進君、6番高橋聡輔君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（下山孝雄君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

通告7番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） おはようございます。2日目の最初ということで、元気よく質問させていただきます。

私は、通告どおり1問、地域資源の再発見と町の文化発信について、1問質問いたします。

加美町は、地域資源の一つとして、バッハホール、陶芸の里など文化施設を有しております。また、伝統文化や文化財なども数多くあり、こうしたものの活用について質問いたします。

平成26年度の町長の施政方針において、町長は、音楽を通じた人づくりや伝統文化の継承、後継者育成支援などについて言及されております。住民の一人一人が地域に誇りと愛着を持ち、生きがいと豊かな暮らしが実感できる文化の発信について、幾つかの点について町長の見解、そして教育長の見解をお伺いいたします。

まず初めに、音楽、芸術関係についてですが、バッハホール管弦楽団が設立され、第1回の記念公演が行われました。私もその場におりまして、とても感動いたしました。そうしたバッハホール管弦楽団の設立と運営、特に経過、公演の感想、今後地域に根差した活動を行うためのサポート体制についてお伺いできればと思います。

2つ目には、サタデーモーニングコンサートなどの企画も充実し、町民の方、そして町外の

方も数多く訪れ、バッハホールの有効活用がことしは特に盛んにされていると感じております。その効果、そして入場者数、町内外の比率などもお伺いできればと思っております。また、コンサート終了後に町内への誘導ということで、商工観光課を中心に地域の商店街とか飲食店への誘導のチラシなども入っておりますが、こういった効果が出ているのか、お伺いします。

3点目として、音楽フェスティバル、商工観光課中心に3地区で音楽フェスティバルが開催されました。この状況と効果について、簡単に結構ですのでお願いいたします。

4点目について、マーチング活動についてお伺いいたします。

加美町は、小中学校を中心としたマーチング活動が盛んで、全国的にも、この業界といいですか、マーチングを知っている自治体にとってはとても有名な町ということになっておりますが、なかなか活動のほうは、少子化に伴い、学校の状況も含めて厳しい状況もあります。その現状と支援策についてお伺いできればと考えております。

次に、ふるさと陶芸館などの有効活用ということで、今後どのように活用していくか。

次に、芸術系大学との連携ということで、町長の施政方針の中にも大学との協力ということで、宮城大学とさまざまな形で連携、提携をしておりますが、できれば芸術系大学と音楽や陶芸を中心とした連携ができないか。

次に、地域おこし協力隊の活用ということで、同じく音楽や陶芸などでまちおこしに使えるいかという点をお伺いします。

次に、伝統文化、文化財の関係ですが、こういったものの継承や育成の方策について。次に、文化財の保全、展示、発信について。最後に学校教育、社会教育としての位置づけについて、以上、多項目にわたってしまいましたので、できるだけ簡便にお願いできれば助かります。よろしく申し上げます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

きょうはほとんどの答弁は教育長でございまして、うっかり私、名札を立てるのを忘れておりました。大変失礼しました。

まず、バッハホール管弦楽団について、私のほうからは感想だけ述べさせていただいて、あとは教育長のほうから答弁をさせたいと思っております。

私もこの管弦楽団、大変感動し、目頭を押さえながら演奏を聞いておりました。こんなにも音楽というものは人を感動させるものなのかというふうな思いもしながら聞いておりました。

このバッハホール管弦楽団が、今後とも加美町からの文化の醸成、そして、県外への発信のために大きな力になっていくだろうというふうに考えておりますし、期待をしているところであります。

また、サタデーモーニングとそのにぎわいづくりとの関連でありますけれども、商店街にぎわいづくり委員会、これは中新田地区の方々ですが、飲食店をお回りくださり、飲食店から協力を取りつけて、チラシをつくって配布をしております。その日だけのコンサートメニューとか、その日限定でプリンをプレゼントするとか、そういったクーポン券をお配りしているということ。それから、町全体のマップなどもお配りをしているということ。そういったことを通してお金の循環を生み出そうということを、にぎわいづくり委員会の方々が主体的になって取り組んでおられるということです。大変うれしく思っております。余りこういう事例は、ほかにはないんじゃないかと、大変私も喜んでおりますし、そういった方々を誇りに思っているところであります。ますますこのお金の循環、そして、地域商店街のにぎわいづくりにつながるような取り組みを、ともにやってまいりたいと考えております。

また、音楽フェスティバルの内容、効果等についてであります。準備期間、大変今回は短かったわけですが、中新田地区の8月のあの暑いさなかに行われた音楽祭。大変喜んでいただいていると思います。商店街の方々が、ほかのイベントは、どうしても初午にしても鍋祭りにしても、おもてなしをする側で、なかなか商店街の方々がみずから楽しめるイベントではないというふうに言われておりますが、今回の音楽フェスティバルに関しましては、商店街の方々も皆さん、観客と一緒に楽しくておられたと。そして、やはりこの石畳には音楽が似合いますねというふうな、こんなイベントをしてほしかったんですねという声を随分商店街の方々からお聞きしました。また、今回、仙台からも大分バンドが来ましたものですから、その方々の追っかけがいるわけですね。ファンクラブが結成されているバンドもありますから、100人ぐらい来ておりましたけれども、そういった方々の話を聞きますと、やはりその前後、食事をしたりとか、おだんごを食べたりとか、そういった経済効果もあったんだろうというふうに思っております。来年も引き続き開催をしたいと思っておりますけれども、これはもっともっと人が年々ふえていくイベント、大きなイベントになり得るなというふうに期待をしているところであります。

また、宮崎地区に関しては、ナイトバザールとあわせて開催をしたわけですが、今回ナイトバザールに行って非常に驚いたことは、まず人の多さです。これまでの倍くらいいたような感じがしています。やはりこれは音楽フェスティバルと抱き合わせで開催したということ

が大きかったと思いますし、それからもう一つは、にぎわいづくり委員会の方々が、今3地区
合同で会合を開いたりもしておりまして、そういった方々が声をかけ合って宮崎のイベントに
参加したと。これまでは宮崎地区だけのイベントだったのが、加美町のイベントになりつつあ
るなというふうな感触を得ました。

また、小野田地区については、遊夕市のプログラムの一部という形で行ったわけでありませ
けれども、やはりこれも観客の皆さん方、ご来場いただいた皆さん方に大変喜んでいただい
たんだろうというふうに思っております。

音楽フェスティバル、地域の方々にまず喜んでいただくと。そして、なおかつそれによっ
てよそからも人々が来るというふうな効果。そして、経済効果というところまでつながっていく
イベントであるというふうに感じておりますので、今後とも音楽のまちづくり、進めてまいり
たいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） おはようございます。

それでは、木村議員のご質問にお答えしたいと思います。なお、多岐にわたりますので、ち
ょっと長くなることをあらかじめご容赦願いたいと思います。できるだけ簡潔にはお話しした
いと思います。

まず初めに、音楽、芸術事業の中で、バッハホール管弦楽団の設立と運営についてというこ
とでお答えいたします。

これにつきましては、設立に向けまして5月から団員募集を始めました。それを終えまして、
6月の全体練習会には、初め44名ほどの人たちが集まってくれました。全体練習会につきまし
ては月1回程度、弦楽器、管楽器ごとのパート練習を月2回程度というペースで進めてまいり
ました。11月3日に初めての演奏会を開催する運びになったわけですが、これもひとえ
に音楽監督をお願いしましたバッハホールアドバイザーの金沢 茂さん、それから、指導者を
引き受けていただきました佐藤淳一さん、さらには、弦楽器と管楽器のトレーナーのご協力を
いただいた皆さん、また、議員各位のお力添えによりまして成就できたものと、本当に皆様方
に心から感謝を申し上げる次第であります。

このオーケストラにつきましては、楽団演奏者の演奏技術と音楽性の研さん並びに演奏者相
互の交流を図るということとともに、管弦楽の発展と音楽文化の普及向上のため、中新田文化
会館内に一般市民で構成する楽団を編成したということになります。今後、当分の間は、月1
回の全体練習会、それから、月1回から2回のパート練習会、そして、毎年の演奏会、それと

団員募集のためのワークショップを行っていきまして、オーケストラの演奏活動を通じた地域の芸術文化への貢献を目指していきたいというふうに考えております。

主な事業としましては、演奏会の開催、楽団員の演奏技術と音楽性向上のためのトレーニング、中新田文化会館が行う事業への協力ということになります。

今後につきましては、オーケストラを円滑に運営していくために、規約、それから団員の係等を決めていきまして、4年目を照準にして、ある程度の自立を意識しながら体制の強化を進めていくことになっております。

運営面についてであります。今年度から3年間は、バッハーホールを事務局として町の予算により事業を進めていきます。その後につきましては、補助金団体として自立できるように促していきたいというふうに考えております。今年度につきましては、約300万円の予算を計上しております。地域創造や大崎広域行政事務組合、そして、サントリー財団からの助成金、これらが約270万円ありました。来年度以降も助成金を活用しながら、今年度よりボリュームをふやして、年2回の演奏会開催を目指してまいりたいと思っています。助成金につきましては、3年ないし4年でありますので、その後は、会員の会費と町の補助金で運営していければというふうに考えているところであります。

次に、サタデーモーニングコンサートなどの企画事業についてということでお答えいたします。

サタデーモーニングコンサートにつきましては、新しい来場者の獲得、そして、バッハホールのさらなる利活用を目的に、試験的に入場料を無料として開催しております。5月17日を皮切りに、これまで7回開催してまいりました。1回平均164名の来場者が町内外からありました。今月につきましては13日ということで、これが最終の開催ということになります。コンサートのお知らせにつきましては、チラシなどの印刷物と報道関係の新聞にお願いしまして、予想以上の反響があって驚いているところであります。

今年度の自主事業のコンサートは、文化庁や財団からの助成金により、入場料3,000円を上限に開催することができております。国や財団の地方に対する文化関連予算はふえる傾向にありますが、毎年いただけるかどうかはわかりません。来年度も入場料4,000円以下に設定できるよう、各種団体に助成を働きかけながら進めてまいりたいと思っております。

それから、企画事業についてであります。来年度はサタデーモーニングコンサートと従来のコンサートの間の価格帯を設けまして、500円または1,000円の入場料コンサートを追加したいというふうに考えております。従来の実施事業とのすみ分けをしながら、シリーズものとし

ていければなというふうに思っております。これからは、自主事業においても、クラシックだけではなく、ジャズやタンゴ、フラメンコあるいは寄席や芝居も企画しまして、さらにポピュラーな内容をふやししながら、これまでですと年配の方がたくさん集まっていたんですけども、私も行きましたけれども、特に若い年代の開拓を図っていきたいというふうに考えております。

続きまして、マーチング活動についてお答えいたします。

現在、マーチング活動につきましては、中新田小学校、広原小学校、この両校においてはクラブ活動で行っております。それから、中新田中学校においては部活動として、学校の教育活動の一環として行っているところであります。そのため、県内大会を経て東北大会、それから全国大会に出場するときには、町からの補助として、東北大会では宿泊費の50%、全国大会におきましては、宿泊費、交通費等100%を町で助成しております。また、11月に行われましたふれあいバンドフェスタにつきましては、バンド活動を行っている団体の交流の場、そして、各演奏、演技を鑑賞する機会として、平成15年度から行っております。これにつきましても、町のほうから補助金を交付しております。

なお、中新田中学校が、13日にさいたまアリーナで行われる全国大会出場ということになっております。

今後も引き続き小中学校のマーチング活動への支援、それから、ふれあいバンドフェスタへの補助金交付の支援について、継続して行ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、ふるさと陶芸館などの有効活用についてお答えします。

ふるさと陶芸館や東北陶磁文化館、これらの博物館的な文化施設におきましては、収蔵物の管理保存を主とし、そして、郷土文化の振興に役立てていくことになっております。いずれの館におきましても、展示、収蔵品に差しさわりのない範囲で館内コンサートなどの開催をこれまで受け入れてまいりました。しかし、現在の管理運営以上の自主的な活用は、今のところは考えておりません。それぞれの館に対して愛着をお持ちの町民の方、たくさんいると思うんですが、その町民の方による施設の利活用に対しては、できるだけ対応していきたいというふうに考えております。

続きまして、芸術系大学との連携協力についてお答えします。

東北陶磁文化館につきましては、研究協力において、東北大学、東北福祉大学、東北生活文化大学などと連携を図っております。それから、縄文芸術館におきましては、京都造形芸術大学と連絡をとって、ご指導をいただきながら進めているところであります。中新田文化会館に

おきましては、宮城大学の学長から、特任教授で指揮者をされております渡部勝彦先生をご紹介いただきまして、渡部先生のお声がけによりまして県内市町村で毎年開催されておりますみやぎミュージックフェスタ2014inかみまち、これを来年2月15日に加美町で開催する運びとなっております。この企画によりまして、オーケストラと宮城県芸術協会会員の合奏が目玉となりました。

また、他の文化ホールとの交流も行っております。昨年度より東京のサントリーホール、武蔵野市民文化会館、大阪のいずみホール、長野県民文化会館、それから、宮城県内のえずこホール、白石キューブなどと連絡をとり合いながら、何らかの形で事業提携、それから、情報交換を行いながら進めております。10月1日に開催しましたミュンヘンバッハ管弦楽団演奏会につきましては、えずこホールとの共同で助成金を申請しまして、採択になったものであります。それから、来年3月開催予定のオルガンコンサートでは、いずみホールと武蔵野市民文化会館、それぞれの独自主催で直接招聘します一流オルガニストの方をバッハホールにお呼びすることができております。事務所を通さないために費用を抑えることができているということが、大きな理由になるのかなというふうに思います。共同開催だけではなく、職員の技術研修なども可能でありますので、今後も積極的に交流できるホールをふやしていきたいと考えております。

次に、2つ目の伝統文化、文化財についてですが、その1つ目の継承や育成の方策についてお答えしたいと思います。

町では、指定無形民俗文化財保存会に対しまして、補助金を交付し、活動を支援しておりますが、少子化や過疎化の影響で後継者育成に困窮している団体が見受けられます。そこで、保存会だけの継承、育成活動につきましては限界があると考えられますので、今のところ、保存会と学校とが連携を図って継承活動を進めていくように配慮しているところであります。この方策実現につきましては、保存会と学校の両者の理解が必要になりますけれども、これを広く進めていくことができれば、継承、育成問題の解消につながるのではないかというふうに考えております。

また、伝統文化の記録保存にも取り組んでおりまして、大崎地区文化協会として各市町の地区伝統文化を映像に記録する事業、これを平成24年度に実施して、映像紹介などの求めにも対応できるように備えております。

次に、文化財等の保全、展示、発信についてであります。町に縁がある貴重な文化財につきましては、その都度、町で指定して保存に努めているところであります。今年度も、宮崎地区の洞雲寺が所蔵しております切込焼花生け一対を有形文化財として指定しました。これにつき

ましては、ふるさと陶芸館の秋季企画展で特別展示して、町民の方々に広くご披露させていただいております。これまで指定しました文化財につきましては、所有者に対して適切に保存するよう指導しているほか、治療や修理が必要な場合につきましては、町のほうで費用を負担するなどの対応を行っております。

また、遺跡につきましては、町内に280カ所登録されております。これらが無届けによる開発行為を防止するため、標柱等の設置を進めております。そして、注意を払いながら周知、保全に努めているところであります。

また、陶磁文化会館などの美術館での収蔵品の保全につきましては、温度管理、湿度管理が十分と言える設備ではありません。また、虫や菌などが侵入し、収蔵品の劣化を招いておりますけれども、その担当する学芸員の努力によりまして何とか対処している状況であります。

町内外への情報発信につきましては、加美町のホームページを活用し、町の文化財を紹介しております。

続いて、学校教育、社会教育としての位置づけについてであります。

まず、学校教育に関してであります。が、伝統文化、文化財については、各小学校の社会科の授業において、町の学芸員に講師を依頼しまして出前講座を開催しているところであります。ふるさと陶芸館などについては、企画展の開催に際して、無料観覧券を各学校に配布し、地元の施設を学習する機会として入館を促し、できるだけ授業での活用をお願いしているところであります。これにつきましては、町民の方々にも無料観覧券を全戸配付して、足を運んでもらおうというふうに取り組んでおります。

伝統文化の継承としましては、賀美石小学校で米泉大黒舞の伝承、それから、宮崎小学校で宮崎獅子舞の伝承を行っております。いずれの学校でも、学習発表会等で毎年発表を行っております。

今後も小中学校長会の席上で、出前講座や文化施設の活用をお願いして、教育委員会事務局内での連携を深めながら、伝統文化あるいは文化財の伝承、文化施設の有効活用に努めてまいりたいというふうに考えております。

社会教育としましては、各小学校の総合学習の時間を使いまして、地域の歴史や文化を学ぶ授業を行うときに、町内遺跡から出土した土器を用いた出前講座、これを依頼に応じて、学校からの要望に応じて行っているところであります。先ほど学校教育の中で申し上げましたけれども、さまざまな無形民俗文化財保存会が小学校と連携して、地域の伝統文化を継承する活動をしております。それから、補助事業であります宮城県協働教育プラットフォーム事業を導入

しまして、今年度は賀美石小学校での獅子舞と大黒舞を行っております。平成27年度につきましては、鳴瀬小学校で四日市場甚句を学ぶ予定でありまして、いずれにしましても、地域の保存会の方々に指導に当たっていただいております。

それから、公民館事業としましても、町の名木めぐり、歴史の道ウォーキングなど、それから、生涯学習課事業としまして、加美町文化財めぐりを開催しまして、町民の方が町の文化財に触れていただく機会を積極的に提供しているところであります。

また、宮崎と小野田の文化財友の会、または最上海道研究会といった団体も自主的に活動しておりまして、こうした事業や活動を通して、町民の文化財愛護思想が醸成できるものと期待しておりまして、これからも住民の参加意欲が高まるよう企画してまいりたいというふうに考えております。

いずれにしましても、伝統文化や文化財、これらを多くの先輩方がこれまで引き継ぎを繰り返し、現在まで残していただいた財産であります。これまで同様、後世に残すことが、私たち関係者の務めであると考えて取り組んでいきたいと思っております。

大分長くなりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、残された時間でできるだけ質問させていただきます。

まず、各イベントといいますか音楽イベント、説明いただいたように非常に効果を発揮し始めているなという思いで聞いておりました。ただ、これをもう少し統一して企画運営といいますか、取り仕切るといいますか、そういったプロデュースする所管課といいますか、要するに生涯学習課であり、商工観光課でありというようにさまざまにわたっているわけですが、音楽のまちづくりをもう少し進めていく上で、例えばその組織変更といいますか、もっと部署をまとめてやる方法とか、もっと動きやすい、やりやすい方法というのはないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、組織改編も検討しております。この音楽のまちづくりということだけではなくて、より一層、移住・定住促進などを図ることも含めて、機動的な組織はどうあるべきかということも、当然検討しておる段階ではあります。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） その次に、マーチング活動ということで、私も長く携わってきたこともあって、何とか町の宝として残していきたいということで、学校の現場の方のお話とかさまざま

ま含めて、そうすると、まず学校の先生方が、土日も含めて1週間丸ごと指導というのはなかなか大変であるということもあって、例えば、土曜日は学校の先生がやって、日曜日は、要するに外部指導という形で、地域から育っていった、もしくはその道の明るい方に指導していただく、要するに外部指導者派遣といったものできないのかどうか。他町村の例など見ますと、スポーツ系は宮城県にもあるのですが、なかなか文化系といいますと、そういった外部指導の事業がないということもあって、自治体で独自につくっているところもあります。それで、平成24年の第4回定例会の一般質問のときにも前の教育長に質問をいたしました。そのときに、現在やられている中学校の指導ということの紹介はあったのですが、その前教育長の答弁の中に、音楽とか芸術の文化部活動も、やはり地域の指導者とかお手伝いをいただくというようなことも検討していかなければならないと考えておりますという答弁はいただいておりますが、なかなか具体的には、確かに難しいのかなと思います。その辺、何か方策があるのか。まずその点について、教育長のほうからお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） ただいまのマーチングの指導で、やはり学校の教員が全てに対応するのは難しいというお話がありました。確かにそのとおりであると思っています。それで、今学校のほうでは、結局顧問を複数制にして、その負担を軽減しようということで、いろいろ工夫はしております。ただ、実際にマーチングの指導を全てできるかという、必ずしも専門性を持っているわけではありませんので、確かに難しい部分があると思います。それで、できれば地域の方で、例えば教員が変わろうとも、マーチングについては地域の方が継続して指導できる、そういう方がいらっしゃれば一番いいのかなと、理想だと思います。しかも、それがもしボランティアでやっていただけたら、さらにいいのかなというふうに思うのですが、ただ、なかなかそうもいかないと思いますが、いろんな制度、前は社会人活用というのもあったんですね。運動部活動だけではなくて、文化面でも、回数は制限ありましたがけれども、ただ、今それは多分なくなったのかなと思うのですが、何かないか探っていきながら、できるだけ、子供たちが一生懸命やっています。保護者の方も一生懸命バックアップしています。それに応えられるような方向で探っていきたいなというふうに考えます。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、実際にOBの方で、何かお手伝いできないかという相談も実はあります。ただその辺、基本的には学校の、先ほどクラブ活動というお話をいただきました。クラブ活動として続けていきながら、例えば日曜日に、要するに今やっている小学校以外の子

供たちもやりたいという声も確かに聞こえてきますので、そういったほかの学校の子供たちも日曜日に参加をしながら、そして、大会前、夏休みを含めて合流をして一緒に出るということは、大会規定上は可能だということのようなので、その辺、できるだけ多くの加美町内の子供たちに、やりたいという子供たちにやらせてあげる、そして、地域で盛り上げていくということで、形をどのようにしていくか、非常に検証は必要なんですけれども、その辺前向きに検討していただけないかなということで、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） やはり今、小学校でいいますと中新田小学校、それから広原小学校で行っているわけなんです、多分ほかの学校の子供もやりたいというのがあるかもしれません。やはりいろいろなことに興味を持つ子供たちいますので、できればそれをかなえてあげたいと思うのですが、今現在、学校のクラブ活動としてやっていますので、そこに入ってきてやるというのはちょっと難しいのかなという気がするのですが。もし、多くの子供たちの希望をかなえていくとすれば、例えばスポーツでいえばスポーツ少年団みたいな形で1つの団体、要するにマーチングをやりたいという子供たちを集めて、どなたか代表者の方を決めて、そこでマーチングの団体という形で、そうやってやっていくことも1つの方法なのかなというふうには思います。そこで今すぐこうやったらすぐできるというのはないのですが、そういうことも踏まえながら、ただ、現段階では学校の教育活動に、クラブ活動にほかの学校の子供たちが来るということは、ちょっと難しいのかなと思います。

なお、何か方策がないかどうか、木村議員さんにもいろいろ教えていただきながら、一緒に考えていければなと思います。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。一緒に考えるということで、私も頑張ってみます。

それと、芸術系大学との連携ということで紹介をいただきました。今回は、できるだけ音楽とか、例えば私たちが視察に行っても、加美町を紹介するときには、まず461平方キロと、森林が7割、そして、バッハホールという、ああ、バッハホールの町ですかということで、バッハホールというのは全国的な認知度になっております。最近では指定廃棄物の問題も出てまいりまして、幸か不幸か指定廃棄物の話でも加美町ということを認識されております。そうした中で、ぜひとも音楽と陶芸の里、ちょっと私の認識が間違っておりまして、伝習館というのでしょうか、要するに陶芸をつくる部分ですね、あそこなんですけれども、加美町のホームペ

ージの商工観光課のほうに、陶芸をつくった人は半額で陶磁館のほうに入場できるという非常にいい企画も出ておりましたけれども、こういった陶芸をやっている大学とか音楽をやっている大学とかそういった人たちに、例えば夏休みの合宿とか、さまざまな形で来てもらって、ある程度の期間そこで生活をしてもらうとか、そういった連携ができないか。それと、地域おこし協力隊も、その町の独自の考え方といいますか、さまざまな活用法があるということを、ホームページ等で確認しますと出ております。そういった意味で、今まで農業とか地域情報の発信とか、加美町で取り組んでいることもあるのですが、そういう文化面で取り組むような考えはないかどうか、お伺いしたいのですが。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今の木村議員の質問にお答えをしたいと思います。

芸術系大学との連携ですが、これは十分にあり得る話だとは思っております。加美町でも、音楽系に関しましては、例えばバッハホール管弦楽団の設立、指導に大変ご協力いただいております渋谷先生、前の仙台フィルのコンサートマスターでありますけれども、専属の今講師をしてらしたりとか、そういった音楽系大学とのコネクションというものは、直接ではありませんけれども、そういった協力をしてくださっている方々のつながりでもってあることはあるんですね。例えば、金沢先生については国立音大出身ですし、現在ご協力いただいている石山先生も国立の名誉教授でありますし、ですから、そういったかかわりがある音楽大学というのがありますので、そういった学生さんたちの合宿などというのものも、可能性としてはあるのだろうと思っています。まだその部分のリサーチをしておりませんので、そういった可能性調査というものはしてまいりたいというふうに思っております。

また、地域おこし協力隊の活用ですが、これまでは農業研修ということでありましたけれども、昨年度から加美町の観光等をPRするための協力隊という新しい分野での協力隊の受け入れもいたしました。今後この音楽のまちづくりを進めていく上での協力隊を設けるということも、視野には入っております。まだ、来年度から招聘するということを決めているわけではありませんけれども、そういったさまざまな分野でのこの活用が可能でありますので、十分そういったことも今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、文化財の保全、展示、発信ということで、現在、シルバー人材センターの倉庫に遺物が保管されております。何カ所かほかにも各地区に保管されているのですが、今度、防災倉庫の関係もあって、聞くところによりますと、その現在の車庫といいま

すか、倉庫にしているところが使えないような感じもちょっと認識しておりまして、全体的に加美町にある文化財といいますか、歴史的なものもすばらしいものがたくさんあります。ただ、それをきちんと保管管理、そして、展示等ができる部分がなかなかないということで、この辺何とか、後世に伝える上でも何とかしなければならないのではないかなというふうに考えております。加美町生涯学習計画の変更といいますか、改正の中に、博物館などの整備という項目が、今度、既存展示収蔵施設の統廃合を含めた総合的博物館等の整備、歴史民俗資料の保存、展示や学習の場の整備というふうに変えようという予定になっていると聞いております。この辺で、もう少し現実的に、具体的に、何とか今まであるものを保存できないかなという思いがしているのですが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（猪股清信君） 生涯学習課長、お答えいたします。

今度総合計画を新しくつくるということで、そういう項目を直していきたいなと思って今出しているところでございますが、確かに木村議員おっしゃるとおり、今、埋蔵文化財の遺物については3カ所に分けて保存しておりまして、今回、防災倉庫の建設に当たりましては、シルバー人材センターがある敷地にある倉庫の遺物を移すという方向で今進めております。ただ、これをどこに移すかは、今のところ危機管理室、そして管財のほうと一緒に先を探しているところでございますが、これもスムーズにいけるように進めていきたいと思っております。

また、これを1つにすると。そして、管理、保全、展示ということは、私も同感でございます。何とかそういう場所が、新しく建てるだけではなく、既存の建物を活用した方法も模索していければなと思っておりまして、先ほどお話が出ました総合計画のタイトルにあらわしている状況でございます。今後とも何とかそういう方向で進めていきたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ぜひともその方向で、さまざまなしがらみといいますか、難しい点もあると聞いておりますけれども、ぜひとも残していただきたいなというふうに思っております。やはり遺跡とか遺物、特に壇の越遺跡ですか、こういったものをこの時代、この形であるというのは、何か日本に2カ所ぐらいしかないというか、非常に貴重なものだというお話もお伺いしておりますが、現在あるのは、賀美石の要するに公民館といいますか、あちらに一部展示してあるだけで、非常に残念だなというか、もっともっと私たち地元の町民も知る必要があるし、それを発信していくというのは、やっぱり町の財産の一つとして貴重な資源であるというふうに思っております。それが、もう少し点在しているのではなくて、総合的に発信、そして継承

していければなど。また、文学面でも、以前、平成23年の第4回定例会の一般質問のときにもやらせていただいたんですが、歴史的な文学者といえますか、只野真葛さんとか、横尾東作さん、あとは芦 東山さんですか、宮崎の地で無刑録というのでしょうか、要するに法律をつかったというすばらしい人材がいて、その芦 東山さんは、一関にそういった文化施設があったり、隣の大崎市では吉野作造さんを記念館にするとか、そこまで新しいものをつくるということではなくてもいいのですが、既存の施設を使いながら、そういったことも紹介できる、そういったことが必要ではないかなというふうに思っております。町長、その辺いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 確かに埋もれている感があると思っています。特に只野真葛さんなどは、当時の最先端の女流詩人、作家といえますか、文学者であったわけですし、また、芦 東山の無刑録、刑法の原形と言われ、これはフランスの刑法などにも影響を与えたと言われているような無刑録を書いた方ですので、やはりこういった方をきちっと検証していく、また、それを地域の誇りにしていくということが大事だと思っています。今お聞きしていて、いろいろな方法があるんだろうと思いますけれども、今、宮崎で商店街の拠点整備、町民の方々と話し合っていていただいておりますけれども、コーナーの中に宮崎を紹介する、宮崎のすばらしさを知ってもらうためのコーナー展示なども考えているようですので、そういったところでそういった方をご紹介するというのも一案であろうと。特に宮崎地区には芦 東山の記念碑もあるわけですから、そんなことも含めて、教育委員会と相談もしながら進めていければというふうに考えておるところであります。

○議長（下山孝雄君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 質問は以上で終わりますが、ぜひとも町民の方が、自分たちの地域に誇りを持って、そして、さまざまな形で情報を発信しながら、交流人口もふえ、そして新しい定住者なども受け入れられるような、自分たちの町を愛し、そして発展させるということで、今後とも町長、教育長には頑張ってくださいと思います。

以上で終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時10分まで。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告 8 番、1 番味上庄一郎君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1 番 味上庄一郎君 登壇〕

○1 番（味上庄一郎君） おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

まず、けさのテレビのニュース等では、ノーベル賞物理学賞、日本人 3 名の受賞、それから平和賞の受賞の様子などが大変報道されておりました。その中で、日本人 3 人が受賞されたということは、同じ日本人として誇りにも思いますし、また、平和賞を受賞した 17 才のマララさんにつきましては、そのコメントの中で、自分が受賞したのは、教育を受けられない声なき子供たちのために受賞したんだというような内容が報道されました。非常に感銘を受けたというところでございます。

本日は、定住・移住の施策についてということで質問させていただきます。昨日の一般質問で、14 番、7 番の先輩議員の答弁の中で、本日、私が質問する内容の答弁が多々ございました。質問 5 分、答弁 10 分で終わらないように、より具体的な町長の答弁をいただけるように頑張っ
てまいりたいと思います。

さきの国会におきまして、まち・ひと・しごと創生法が可決されました。少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正するという目的であります。本町において、いち早く取り組まなければならない施策の一つとして、人口減少に歯どめをかけるということが急務であると考えます。昨日の答弁の中にもそのような内容がございました。そこで、定住・移住施策について、以下の点をお伺いいたします。

大都市のベッドタウンでない本町において、定住・移住を促進するための目玉となる施策とは何か伺います。

2 点目としまして、定住・移住促進を考えると、やはり子育て世代が安心して子育てできるまちづくり、昨日も町長は日本一子育てしやすいまちということでお答えをいただいております。18 歳までの医療費無料化以外で現在検討している施策というものは何か、お伺いをいたします。

3 点目、現在本町の基金 66 億円余りございます。この基金の使い道、今使える限度あるいは償還期限などの関係で限度というものはあると思いますけれども、その使い道というのが非常に重要になってくると思います。そこで、この基金の使い道、定住・移住を含めた若手職員に

よる庁内でのプロジェクトチームを発足して抜本的なまちづくりを検討していくというお考えはないか、町長の見解を伺います。

4点目、さきの国会で可決されましたその創生法でありますけれども、その施行を受けて、本町の総合戦略をどのように検討していくか、以上4点を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） ノーベル賞、確かに日本人として誇らしいことであると私も感じているところであります。

定住・移住に関するご質問でありました。

まず、既にご承知かと思いますが、ことし国が、都市住民を対象にして農山漁村地域への定住願望を調査したところ、「ある」、そして「どちらかというところ」というふうに答えた人が31.6%であったと。特に、20代の若者については38.7%、約39%、最も高かったという結果が出ております。この方々が、定住・移住を実現するために必要なこととして第一に挙げたのが、医療機関の存在と。恐らくこれは比較的年齢の高い方々が答えたのでしょう。次に多かったのが、仕事があると、生活が維持できる仕事があるということだったようです。また、この方々が定住してやりたいことということで一番多かったのが、地域の人との交流ということなんです。意外と言えば意外、なるほどと言えばなるほどなんです。次に自然観察、そして、地域貢献活動、その後、農林漁業とかが入ってくるわけです。これを見て私感じたのは、首都圏に住む方々が、いわゆる所有欲求ではなく存在欲求、こういったものを強くお持ちだなど。いわゆるこの存在欲求というのはどういうときに満たされるかというと、人と人とのかかわり、人と自然とのかかわりの中で満たされる欲求が存在欲求だと言われているんですね。これを見ますと、定住してやりたいことの第1位が地域の人との交流、2番目が自然観察、3番目が地域貢献活動ということを見ますと、まさに首都圏の、特に若い方々に、この存在欲求というのが強く認められるというふうに思っております。ですから、これからこの移住・定住というものを促進するために、1つはターゲットをどこに置くかと。やはりこれは、今申し上げたような田舎暮らしの欲求が高い、そして、存在欲求というものを非常に欲している20代等の若者というのが、1つのターゲットになってくるだろうというふうに思っています。もちろん老後という方も中には、希望する方は当然いらっしゃるわけでありましてけれども。

ですから、そういったまちづくり、私はきのう、幸福度ナンバーワンのまちを目指したいと

いうふうなお話をしましたけれども、まさにそれはそういう意味なんですね。満足、存在欲求が満たされるまちというものをつくっていく必要があるというふうに思っています。そういったことから、既に加美町では3年前から、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」づくりというものを目指して、里山経済の確率、そして、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現というものを柱にして、種々事業を展開しているところであります。

ご質問の目玉となる施策ということでもありますけれども、今、既に取り組んで実施、実現しておりますのは、子供を産み育てやすい環境づくりとして、医療費の18歳までの無料化。それから、第3子以降で行っていた出産祝い金というものを第1子からに拡充したということ。それから、保険料も国の基準の56%に据え置いているということ。さらに新たに来年度から、若い世帯に移住していただくための宅地の整備、分譲ということを考えておるわけです。

また、20代の若者たちの移住を促すために、地域おこし協力隊、今現在は農業、そして、町の観光PRという分野でありますけれども、来年度に関しては林業その他、そういったものに拡大をしていきたいというふうに考えております。さらに、加美町のすばらしさ、そして、生活のしやすさ、子育てのしやすさ、そういったことを積極的にPRをし、Iターン、Uターンにつなげていくためのセミナーを首都圏で開催したいと考えておるところであります。

2番目の医療費無料化、18歳までの医療費無料化以外で現在検討している施策ということも、今のところとダブる部分もありますが、加えて、現在、小規模保育所を開設したいという方、これは定員19人までの小規模保育所でありますけれども、町内にいらっしゃいますので、その方の思いがかなうように、今、町としても全面的に支援をしているところであります。このことによって、今どうしてもゼロ歳児の待機が若干出ておりますので、こういったゼロ歳児の待機解消にもつながっていくものだろうというふうに思っておるところであります。

さらに、子育てガイドブックなども、応援ガイドブックも既につくっておりますし、このことも、ホームページにも掲載をしておりますけれども、なお、ホームページにこういった情報を集約をして、定住・移住促進支援サイトという形で発信をしていきたいというふうに考えております。

3点目の基金の使い道であります。現在25の基金がありまして、議員ご指摘のとおり、約66億円が基金に積まれているわけでもありますけれども、基金はご承知のとおり、それぞれ使い道、目的があるわけですので、自由に取り崩して使えるというものではありません。定住・移住に関する施策であれば、そのうちのふるさと創生基金とか、あるいは合併振興基金、こういったものが見込まれるだろうというふうに思っております。現在、加美町の総合計画も

つくっておりますので、それと整合性をとりながら、地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略というものを策定してまいるわけではありますが、その際には、若手職員を交えた検討部会、あるいはワーキンググループといったものを設置をして、幅広い意見を集約しながら計画に生かしていきたいというふうに考えております。

なお、国ではことしの12月中、総選挙後でありましょうか、まち・ひと・しごと創生総合戦略というものをまとめて公表するという事になっておりますので、それを受けて県では平成27年10月までに、そして、市町村は平成27年中に地方版のまち・ひと・しごと創生総合戦略、これは5年間の戦略でありますけれども、策定することになっておりますので、そのことを見据えて、移住・定住ということ、いわゆる人口問題というものを主眼に置いて、地域の活力創生に向けた総合施策を町としても講じてまいりたいというふうに思っております。

それにつけても、町独自の立案、提案というところが非常に重要になってまいります。これまでのように国がメニューを提示をして、そのメニューから選ぶということではなくて、ゼロから各自治体が企画を出すということでもあります。それに対して国が先進的なものに対して予算をつけるということでもありますので、しっかりと若手も含めたワーキンググループ等で意見を集約して、加美町の人口減少に歯どめをかけ得るような、そういった地方版の総合戦略を策定してまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

それでは、より具体的に細かく質問させていただきます。

11月に、私所属しております総務建設常任委員会のほうで、石川県のほうに視察を行ってまいりました。その中で、かほく市あるいは七尾市というところで、まず七尾市のほうなんですけれども、日本で住みたい田舎2014年度版ベストランキングということで、子育て世帯にぴったりの田舎部門第1位というようなことが研修の中でございました。北陸のほうのこの石川県のかほく市、七尾市のほうは、人口が、確実にふえているわけではないんですけれども、減っていないということで、非常に参考にするとところが多いなというふうに感じて研修をしてまいりました。その中で、やはりどちらの市も、移住・定住を希望する方々に対して、先ほど町長もおっしゃいましたが、ふるさと回帰フェアへの参加であるとか、そういったところで非常にPR活動を行っております。また、助成のほうも大分厚くしております。例えば七尾市のほうでは、一戸建て住宅を取得するために、奨励金として新築上限30万であるとか、市内の建築業者を利用した場合、上限20万円であるとか、市外から転入、借入額の上限が20万円である

とか、そういったもろもろの助成を合計しますと、県外から移住した場合には、約370万円ほどの助成が行われております。そういった効果というのも着実に見えているというようなお話、内容でございました。

また、かほく市におきましては、定住人口のプロジェクトを組みまして、庁内の中堅職員によって3カ月で9回の会議を重ねて、最終的に54の提案事業を市長へ提案をして11の新規拡充事業を市長が議会のほうに提案をしたというような実績がございます。その中でスポーツ婚活であるとか、やはり若い世帯の取り込みというものを重点的に行っている、そのような内容の研修でございました。

そこで、本町の、先ほど申し上げました基金ということの使い道、いろいろ制約もあろうかと思えますけれども、今現在、検討しているようなこのような助成の制度、私が今お話ししたような内容とはいかないとは思いますが、そういった助成の制度を新たに考えているような内容はございませんでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 一応私も今月上旬、県の北町村の研修で、長瀬町、秩父市の隣ですが、行ってまいりまして、やはりそこもそういった制度を持っておりまして、上限あそこは100万円だったようでありますけれども、平成24年度からそういった事業をスタートしたということです。今、その資料も担当課に渡して、検討してもらっております。財源の問題がありますので、今は検討中ということであります。

やはりそういったインセンティブ、インパクトのあるインセンティブというものも必要であろうというふうには感じておりますので、そういったことも含めて検討していきたい。また、よそから来ていただく、移住していただくということも非常に大事でありますし、それから、やはりもっともっと町内でご結婚をしていただくということもとても大事なことでありますので、今、スポーツ婚活でしたか。そういった提案があったなどということもありましたけれども、やっぱり若い方々の感覚で、その出会いの機会をより多く、どのようにしてつくり出していくかということ、こういったことにも知恵を出していく必要があろうかというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 今のスポーツ婚活の内容は、かほく市では平成23年の事業で1,322万円、平成25年においては5件で2,000万円、そのような支出がなっております。やはりいろんなアイデアを町民、住民と協働という内容で考えてもらう、そういったところに行政のこうい

ったバックアップというものがやはり必要だと思っております。

そこで、先ほど町長、ふるさと創生基金、合併振興基金というようなお話でありましたが、今現在この基金の中で使える金額というのは、すぐには出てこないと思いますけれども、その施策の内容にもよると思いますが、どの程度計上できるものか、お伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 洋君） 企画財政課長です。

先ほど町長から答弁がありましたとおり、定住関係に使える基金としては、ふるさと創生基金、それから、合併振興基金ということであります。ふるさと創生基金であります、現在の積立額としては、平成25年度末で2,900万円ということであります。それから、合併振興基金につきましては、昨日の三浦議員に答弁したとおり、償還が済んでいる金額については使えるということで、約6億円ほど使えるということであります。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） やはりこれだけの使えるお金があるのであれば、新町建設計画あるいは基本条例の中にも定住・移住を考えた内容が盛り込まれるということでもありますので、ひとつ思い切った町長の決断というのもあると思います。そういったものに対しては、私も賛成をして、しっかりとこの町の人口が減らないようにしていかなければならないというふうに思っておりますので、ぜひとも手厚い定住・移住に対する助成を思い切ってやっていただきたいというふうに思います。

次に、11月29日に地方創生セミナーのほうに参加をしましてまいりました。先ほどの町長の中にもありましたけれども、若者の地方へ移住する希望のパーセンテージ、先ほど39%と、移住をしたい、あるいは検討しているというような若い世代が多いということでありましたが、その若い世代が一番不安に思っていること、あるいは懸念していることという中に、やはり移住に関する情報が十分でない。何から考えてよいかわからないというような内容、あるいは移住した場合の働き口ということが、やはり懸念の材料になっているようであります。そういったことを払拭するためのセミナー、東京圏でのセミナーの開催に参加するということだと思っておりますけれども、まず、この働き口、企業の誘致だけではやはり追いつかない、地元にいる若世代がふるさとから離れていくのを防ぐためにも、企業だけでなく、この町で、加美町で実際に起業したい、起こしたい、仕事をしたい、そういった希望者も多分いると思うんですが、そういう若者向けにどういったPRをすべきか。先ほどのかほく市の中では、テレビコマーシャルをしたり、県内向けでありますけれども、そのようなPR方法もあるんですが、具体的に

移住・定住を促進するためのPR方法、何かお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 現在、起業したいという若者たちが、首都圏には相当数いるだろうというふうに思われています。実際、神山町などには、いろいろと報道でもありますけれども、10人以上でしょうか、移り住んで、そこで業を起こしているというふうな事実もあるわけですから、そういった可能性も十分あるだろうというふうに思っております。

そういった若者たちに、どのようにして加美町の情報を提供したらよろしいかということでありますけれども、1つは、先ほど申し上げたように、このふるさと回帰支援センターには多くの方々が、田舎暮らしを希望する方々が訪れるわけです。残念ながら、私も行って見て驚いたのは、宮城県の情報は全くない。ポスター1枚ない、パンフレット一つないということでありました。宮城県に移住したいという方々も訪れるそうですけれども、情報がないということで、大変喜んでいただいたわけではありますが、そのふるさと回帰支援センターをフルに活用したいと思っております。この事務所といいますのは、有楽町のJR有楽町の駅前の交通会館というビルの5階、6階にあるわけではありますが、年会費5万円をお支払いをすれば、ここの会場で年1回はセミナーを開催できるという大変お得なといいますか、なかなかあの一等地で5万円でセミナーを開くということは不可能に近いわけですが。また、そこでは、ふるさとに移住したい方々のリストがありますので、1件幾らという形でお支払いすれば、ダイレクトメールも出していただくことができます。ですから、むしろ私はそういったピンポイントといいますか、本当に移住を考えている方々に直接加美町の情報をお伝えする、そういった方々にセミナーに出ていただくということが最も効果的なのかなというふうに思っておりますので、そういった形で来年度はセミナーを開催したいというふうに考えておるところであります。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 移住の希望地ランキングというのが、先日の地方セミナーでも出ていたんですけれども、2010年までは宮城県が7位に入っていたと。それが、やはりあの震災の影響で、2011年からはその姿を消したわけであります。今この加美町も、最終処分場の問題を抱えて、非常に、何ていいますか、暗い話題で名前が広まっているわけでありますけれども、震災のときもほとんど被害のなかった加美町ですから、安全な町なんだということも1つPRの材料にもなるであろうし、そのためには、やはり町長が先頭に立って頑張っていただいておりますが、最終処分場の建設は断固阻止しなければならないというふうに私も思っております。ぜひともこの宮城県の加美町を住みたいと思えるまちにしていかなければならないというふう

に思いますので、町長のリーダーシップを発揮していただいて、思い切った施策を考えていただきたいと思います。

また、定住・移住に関しては、この加美町が魅力あるまちでなければ、幾ら助成があってもなかなか進まないだろうというふうに思います。その中で、先日から、私もバッハホール管弦楽団の演奏を聞かせていただきまして、非常に短い間であそこまでよく仕上げてきたものだというふうに非常に感動いたしましたし、その点では心の豊かさというものは、非常に造成されてきていると、町長の方針が浸透してきているなというふうには感じるのですが、心の豊かさ、それにプラスして住民の懐の豊かさも不可欠であろうというふうに思います。やはり両方がそろって、住みたいまち、住んでみたいまちというふうになるんだろうと思いますので、そこで各3地区ににぎわいづくり委員会がございまして、いろんな活動を展開していただいております。そういった中で、その委員会の中で出てきたいろいろな案というものに対して、これを具現化させるために、ここでもやはり行政の支援というのが不可欠だと思いますけれども、今現在のこのにぎわいづくり委員会の中で出ているような案というもの、こういったものがあるのか、おわかりになる範囲で結構ですのでお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 詳しくは商工観光課長から説明をさせていただきますが、議員がおっしゃるとおりでありまして、私も、善意と資源とお金が循環するまちということをずっと訴え続けております。やはりお金が最終的には循環をしませんと、なかなか善意だけでは持続可能なまちにはなりませんので、やはりこういったお金の循環というものをつくり出してまいりたいというふうに考えております。

にぎわいづくり委員会も、そういったことを意識をして、木村議員にもお答えしたような動きを主体的にしておられるということ。さらには現在、これはにぎわいづくり委員会ではありませんけれども、宮崎の活性化のための委員会の中で、宮崎の商店街の拠点整備について検討していただいておりますし、皆さんのさまざまなアイデア、案というものを形にしていくと、そのために行政の果たす役割というのは大きいわけでありますので、ぜひ、形にして、まさに善意と資源と、そしてお金も循環する地域にしていきたいというふうに考えております。

あとは遠藤課長のほうから答弁させます。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご質問のにぎわいづくりの活動の状況でございますが、地域の魅力をいろいろ探していこう

ということで、るる検討してございます。ご承知のとおり、去年は皆さんに、商店街を中心にこういうところがありますよというようなマップを作成していただき、それを有効に活用しようということで現在取り組んでいるのが1つございます。その中で、先ほど来ございましたが、バッハホールでのモーニングコンサート等においでになられたお客様を、そこでお帰りということではなくて、商店街のほうにも足を運んでいただく、そのためのチラシ作成あるいは協力をいただけるお店と連絡調整を行い、バッハホールのロビーのほうに、こういうことがありますよということでパネル等で展示をして、皆さんに目でわかりやすく、そこで興味のある方がチラシを持ってまちの中へ足を運んでいただけると、そういう活動をまず取り組んでいるのが1つでございます。

あとは、やはりいろいろPRをしても、受け手といいますか、地元の受け入れ態勢といいますか、そういうことがあるかと思います。そういう中で、商店街を1つ例にとりますと、おもてなしという部分ですね。どうしても、なかなか、ちょっと商売っ気がないなというような部分も多少見受けられますので、そういうことにもぎわいづくりの中では、内部からの醸成も図っていきたいということで、おもてなしのワークショップ、具体的には、店先の黒板などで店をアピールするポイントなどを歩いている方なりに発信ができるような、そういうような取り組みもしているという状況でございます。

あと、それは具体的なお話の一例でございましたが、今後のことといたしまして、やはり地域のいろんな財産がございます。先ほども先人の、偉人のお話もございましたが、いろいろ財産が地域にはございます。その部分が、やはりちょっとPRが不足といいますかそういう状況で、なかなか外に伝わりにくい部分もこれまでであったかというふうに思います。そこら辺の反省を踏まえまして、やはり地域の財産を多くの方にお知らせをする。あとはそれが回遊ができるようなパンフレットも含めて検討をするというような部分も、現在にぎわいづくり委員会のほうでされておりまして、今後、町としましてもいろいろご協力をしながら、皆さんの思いが、結果なり、形に結びつくように支援をしていきたいというふうに思っておりますし、町のほうでも努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 移住・定住をされる方が、やはりそのまちに求めるものの中に、やはり買い物をしやすいまちというようなものもあろうかと思います。また、子育て世帯が子育てしやすいまち、この2点に対して質問したいと思うのですが、今から私が言うことは、非常に夢物語みたいなことなのかもしれませんが、町長、広報かみまちの中でも、「夢を10回語

るとかなう」というようにおっしゃっております。私も10回このことを質問しようかとも思いますけれども、これは夢なのかもしれませんけど、必要なことじゃないかなというふうにも思います。

1つは、例えば、今現在中新田地区の花楽小路、途中でとまっているというか、石畳は中村印刷さんのあたりまであるんですけれども、歩道の整備というものは、金村屋さんのあたりでとまっています。この道路を、花楽小路を、例えばシルバー人材センターの事務所あたりまで延長するであるとか、またもう一つは、子育て世帯の、例えば古川圏に通勤・通学している子供たち、高校生の子供たちの通学のために、50年ぐらい前にはそういう話があったらしいですけれども、西古川から鉄道を単線で現在の矢越あるいは下野目あたりまで引っ張ってくるとかそういう、夢なのかもしれませんけれども、こういう施策、こういうことを思っているんだというようなことが大事だと、私も広報を見て感じましたので、国とのやりとりであるとか、土地の問題であるとか、鉄道に関してはさまざまな障害があると思いますけれども、こういったお考えについて、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 夢を語ることは非常に大事だと、私、日ごろ思っておりますので、すばらしいことだと思っております。

また、これからのまちづくりを考えた場合に、今回10年というスパンでの総合計画、策定しておりますが、20年、30年、40年というもっと長いスパンで物事は考えていく必要があろうと思っております。そこの中のこれからの10年という位置づけだと考えております。そうした場合に、いわゆる鉄道を敷くとか、あるいは地下鉄などという話もかつては、仙台から加美町まで地下鉄なんていうふうな夢を語っていた方もいるわけですが、20世紀の、人口が増加をし、郊外がどんどん広がる、いわゆるベッドタウンというお話もさっきしましたけれども、そういった居住域がどんどん広がっていく、人口が増加していく、そして、経済も右肩上がりというふうな中での地域づくりと、それから、人口が減少し、財政的にもますます厳しくなってきたこの21世紀の社会とでは、当然これは地域づくりというものが違ってくるということとは、これは認識していかなければならない。右肩上がりの時代と、残念ながら右肩下がりといいですか。ですから、そういったことを大前提として地域づくりということを行っていかねばならないというふうに考えております。

その中で、この足の確保というものは、私は大変重要だと思っております。どんどんお年を召していき、免許証も返上しなければならない方がふえてくるといった中で、公共の足の確保

ということがとても重要になってくると思っております。また、交流人口をふやすという意味からも、公共交通の充実ということは欠かせないと思っております。やはり古川からのアクセスというものが余りよろしくないわけですから、先々月だったでしょうか、宮崎、小野田のやくらい会、そして、宮崎町人会の方々、役員の方々とお話したときも、こんなご意見があったんです。墓参りに行きたいと、時々ふるさとに帰りたいと。しかしながら、古川までは行けるけれども、そこから先の足がないと。これまでは迎えに来てくれてたけれども、その迎えに来てくれてたお父さんも亡くなったと。おいつ子にはなかなか頼みづらいといった言葉なども、ご意見などもありまして、この足の確保ということは大きな課題だろうと思っております。今後ともその解決に向けて、関係機関との協議なども進めていく必要があるというふうに思っています。

しかしながら、かといって鉄道を敷けるかといいますと、現実問題、ローカル路線がどんどん撤退している中で、採算がとれなければ民間が進出することはあり得ないわけですから、人口減少社会の中でなかなか新たに鉄道を敷くというのは、10回語ってもこれは無理かなというふうには思っております。

いずれにしても、議員のこの問題提起といいますか、これはまさにそのとおりでありますので、そういったことに今後とも努めてまいりたいと。そして、交流人口の増加、そして定住促進を図ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（下山孝雄君） 味上庄一郎君。

○1番（味上庄一郎君） 夢をかなえた町長でありますので、ぜひとも、10回でだめなら100回、現実的には無理なのかもしれませんが、そういったことを、やはり夢を語ることは大事だと今おっしゃいましたけれども、その夢をかなえる、その夢を現実に見るのは、今の子供たちだと思います。ですから、そういう意味では、町長の提唱する100年のまちなみづくり、これも同じことだろうというふうに思いますけれども、やはり100年先まで残るまちづくりをしていかなければならないと思いますので、先ほど申し上げたような花楽小路の延長であるとかそういったことは、これは50回ぐらい言えばかなうんじゃないかというふうに思いますので、ぜひとも検討をしていただきたいと思います。

最後に、日本一幸福度ナンバーワンのまちを目指すということでもありますので、その町長の強い決意のほどをお伺いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この幸福度ナンバーワンのまちというのはどういうまちか。私が提唱し

ております「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」、これが現実になると、これは大変幸福度がアップするだろうというふうに思っております。この善意の循環、まさにこれは生きがいですね。多くの方々が、お互いに支え合う、助け合う、積極的にボランティア活動にかかわっていくというまち、これはかなり幸福度の、満足度の高いまちだろうというふうに思っております。また、この資源を活用することによって、お金が循環することにより、やはり経済的な自立といいますか、経済的にもそのまちが潤うということでもありますので、先ほど議員がおっしゃったように、両面にわたってこれは満たされるまちというものができていくんだろうというふうに考えております。

そして、「善意と資源とお金が循環する、人と自然に優しいまち」ということでありますので、その豊かさが、自然というものを犠牲にした上で成り立つ豊かさであってはならないと。ですから、共生、協働、自主という3つをまちづくりの基本理念に据えたわけでありますけれども、やはり自然に対しても優しくなければならぬというふうに思っております。やはり首都圏の方々が求めるのは、先ほど申し上げたように人との交わり、そして、豊かな自然との交わり。ですから、このことは、我々はきちっと残していく、共生していく努力をしていくということが大事だと思っております。

そういったことを具体化していく中で、豊かな、幸福なまちというものができていくだろうというふうに思っておりますので、その実現のためには、里山経済の確立、そして、健幸社会の実現、子ども・子育て応援社会の実現、この新たな21世紀にふさわしい地域経済、そして社会、新たな価値観、そういったものを実現してまいりたいというふうに思っております。ですから来年度は、さらにこのことを一歩前に進めると同時に、現在進めている加美町のまちづくりを積極的にPRをしていきたいというふうに考えております。先日ある加美町のお菓子屋さんが、県の物産展に出展をしたところ、加美町さんですねと、今話題の加美町さんですねということで、たくさんお菓子を買っていただいたそうです。ですから、幸か不幸か、加美町という名前が、バッハホールプラス指定廃棄物の問題で広く全国知れわたっているようでありますので、来年度からはこの反転攻勢に出なければならないというふうに思っておりますので、そのPRにも力を入れてまいりたいというふうに考えております。

さまざまなご提案、ご提言、心から感謝を申し上げたいと思っております。ありがとうございます。（「終わります」の声あり）

以上をもちまして、1 番味上庄一郎君の一般質問は終了いたしました。

昼食休憩のため午後1時まで休憩します。

午後0時01分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告9番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可します。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告どおり2問の質問をさせていただきたいと思います。

なぜか昼休憩を挟んでの一般質問が非常に多いのと、自分でも今感じておりますが、今回も皆さんがなるべく寝ないように頑張って質問をしたいと思います。

それでは、第1問目です。1問目なのですが、昼休みといえば、皆さん、公園に行きたいと、非常にすばらしい公園があれば公園にも行きたくなると思います。あゆの里公園の整備について、これについて伺いたいと思います。

国道4号線から国道457号を北上して加美町に入ると、最初に目に入ってくるのは、中新田あゆの里公園であります。あゆの里公園は、ソフトボールなどのスポーツや鳴瀬川での鮎釣りなど、町内外の多くの人に親しまれている場所となっております。しかし、公園への接続道路や近隣住家に対する防砂対策など、利用や管理に関する要望も非常に多いというふうに聞いております。多くの人に親しまれているあゆの里公園をより快適に活用してもらうために、以下の内容について伺います。

1点目は、現在行っている公園の美化、清掃の現状でございます。

2点目、河川敷にある町有地の活用方法と今後の計画についてであります。

3点目、近隣住民に対する防砂対策。

4点目、スポーツ環境の整備と今後のスポーツ大会等の誘致について。

5点目には、鮎釣りに訪れる人口の推移と鳴瀬川へ入る道路の整備についてであります。

この公園に関しては、さきにも述べたとおり、一番最初に町の中では目につくところでございます。観光、健康増進、教育並びにここの玄関口が非常にきれいであれば、もちろん奥のほうにも入ってみたいという期待も持てるところになるかと思っておりますので、そういったことを含めて答弁をお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 私も、議員の皆さんが眠くならないように答弁をしまいたいと思っています。

まず、今、高橋聡輔議員からご質問のあった、あゆの里公園の整備についてであります。ご質問にお答えする前に、これまでの整備状況について若干ご説明をさせていただきます。

この河川公園は、中新田市街地の西部を流れる鳴瀬川の河川区域で、個人所有の畑として利用されていたわけですが、春先の乾燥期には、強い季節風によって市街地に砂じんが飛散し、住民の生活に不便を来しているということで、この砂じん公害を防止しつつ住民の憩いの場の確保を図るために、昭和52年に124.5ヘクタール、都市緑化の指定を受け、うち16.9ヘクタールの事業認可を受けたわけであります。昭和52年度から用地買収、そして、翌年度の昭和53年度から工事に着手し、整備を行ってきた公園であります。テニスコート、サッカーコート、ゲートボール場、ローズガーデン等々整備をしてきたわけですが、自然環境と都市的景観の保全に努めるとともに、緑地内の運動公園施設等を設置して、地域住民のスポーツの振興とレクリエーションの場の整備を図ってまいったところであります。

その上で第1点目のご質問、現在行っている公園の緑化、清掃の状況についてのご質問にお答えいたします。

現在、芝の管理、樹木の剪定、除草、清掃を造園業者4業者に委託をしております。また、トイレの清掃につきましては、週3日をシルバー人材センターにお願いをしております。公園利用者の皆様方には、ごみの持ち帰りをお願いしているところであります。

2点目のご質問、河川敷にある町有地の利用方法と今後の計画についてというご質問です。かつて菜の花畑として活用した2ヘクタールほどの町有地のことだと思っておりますけれども、昨年度、1人1プロジェクトの中でも検討されて、具体的な案も示されたわけですが、現在のところ、整備には至っておりません。今後とも検討するように指示をしておりますので、町民に愛される、親しまれる、そんなものなり、あるいは町の全体的な計画に沿った活用の仕方などを検討してまいりたいというふうに思っております。

また3つ目でもありますけれども、近隣住民に対する砂じん防止対策についてであります。今までもそういった目的でやってきたわけであります。現在も野球場のグラウンドへの塩化カルシウムの散布とか砂の飛散防止など図っております。ただ、ことしの春には、今までにないくらい砂が舞ったというふうな話もお伺いしておりますが、これは宮城県で鳴瀬川の河道整備を行った関係で舞い上がったのではないかというふうに考えております。河床の支障木を伐採

し、重機で整地したために起こったものだと思っておりますので、現在は大分草も生い茂ってきておりますから、今後は、この春のような舞い上がり方はないだろうというふうに考えております。

また、4点目につきましては、教育委員会のほうから答弁をさせていただきます。

5点目の鮎釣りに訪れる人口の推移と鳴瀬川へ入る道路の整備というご質問であります。

7月1日に、毎年鮎釣りの解禁があるわけでありましたが、週末には中新田のあゆの里公園付近あるいは下野目の小野田大橋付近は、多くの釣り人でにぎわっているという状況であります。この鮎釣りに訪れる人口の推移ですが、実は調査は行っておりません。ですから、はっきりとした数字はわからないのですが、参考として、漁協で発行している遊漁券の販売状況についてお伝えをしたいと思います。平成22年には1,700人ほどでありました。震災後の平成23年度から平成25年度は、1,500名弱と若干減っております。風評被害の一つではないかというふうに考えられます。ことしは遊漁料を値上げしたためだと考えられますが、1,300名弱と減少しております。

次に、道路です。河川内の整備でありますので、これは鳴瀬・吉田川漁協と協議をさせていただきながら、河川管理者は宮城県でありますので、宮城県のほうに要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） それでは、私のほうから、高橋聡輔議員のご質問にお答えします。スポーツ環境の整備と今後のスポーツ大会等の誘致についてということでございます。

あゆの里公園につきましては、都市公園として整備したものでありますが、あそこには野球場2面、テニスコート、サッカー・ラグビー場、ゲートボール場、ソフトボールができる子供の広場がありまして、有料にて使用を許可しております。使用に際しましては、施設の維持修繕を行っております建設課のほか、中新田公民館が受け付けをして使用を許可しておるということになっております。

昭和50年代に整備されたころは、社会体育施設として、町民に対し行政主体の開催で健康増進に貢献してきました。野球大会、テニス大会などは、徐々に体育協会加盟団体の単位協会に引き継がれるようになったようであります。実際、学校を除きますと、行政としての使用につきましては、7月上旬の中新田体育館の指定管理者が中心となって開催しておりますスポーツフェスティバルでありまして、ことし4月から11月までの使用回数を見ますと、398回のほとんどが民間団体または個人によるものというふうになっております。

あゆの里公園にある施設のうち、野球場は2面隣接しておりますので、野球競技団体により、国体予選を初めとする県大会、それから、大崎大会の会場として数多く利用されております。また、加美町ソフトボール振興会主催で行われます若鮎杯争奪東北高校女子選抜ソフトボール大会につきましては、中新田交流センターへの宿泊などもありまして、町への経済効果が見込める大会であるなというふうに感じております。それから、その他の施設に関しましても、町内の大会程度の利用ではありますが、老若男女の練習の場として毎日のように利用されているのが現状であります。屋外のスポーツ環境としましては、さまざまな競技種目が集約する施設でありますことから、宮崎地区にある陶芸の里スポーツ公園とは違ったスポーツ環境になっているのかなというふうに思っております。

いずれにしましても、これまでも多くの大会に使用していただき、スポーツ施設はかなり日程的に密度の濃い使用状況となっております。そういう状況から、今新たな大会誘致は、町としては考えておりません。ただ、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場につきましては、日本陸連第3種公認の継続を踏まえまして、陸上競技場での県レベルでの大会の誘致を考えているところであります。そのほかのスポーツ施設におきましても、利用頻度の向上を図るため、体育協会加盟団体等にこれからも働きかけてまいりたいというふうに考えております。

本町は、あゆの里公園、それから陶芸の里のスポーツ公園、体育館、そして、やくらい施設群と、宿泊を含めたスポーツ環境が県内でも指折りに整備されているというふうに自負しているわけなのですが、このほど宮城県スポーツ健康課が実施しております、2020年東京オリンピック・パラリンピックの練習会場立候補のアンケート調査があったわけなのですが、その中でも、こういうすばらしい施設がありますよということで手を挙げております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、少し細かく質問をさせていただきたいと思います。

最初は、公園の整備並びに草刈り等々も含めてなのですが、先ほど先輩議員のほうから、うちの近くだとやというような話をされましたけれども、そういったことも加味してか、よく近隣住民の方々から、いつごろ何回ぐらい刈ってくれるんだと、また、清掃ですとか美化活動について、町ではどのように考えているんだというような質問を多々伺うことがあります。実際にどれくらいのスパン、間隔で整備、草刈り等々をしているのか、お願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ただいまの質問ですけれども、現在のところ、先ほど町長が説明いたしました造園業者に委託しております。作業内容は、年に芝刈りということで4回委託しています。そのほかに樹木の刈り込みということで1回、あと除草剤散布2回、肥料散布1回、その他清掃ということで、現在管理を行っている状況でございます。

また、町有地ということでもありますけれども、約2.6ヘクタールの場所があります。現在、草が生えている場所でございますけれども、その管理としては、酪農家の草刈り機械をお借りして、年2回の草刈りを行っている状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

実際に今、草刈り4回ですとか、芝4回、樹木の剪定、あとは町有地の部分だと思うんですけれども、年に2回というようなことで伺いました。実際にこういった、一部の方だとは思いますが、植物アレルギーですとか、そういったものの根源になっているのではないかと、いうふうに心配をされている方もいらっしゃるようですし、また、やはりいろいろな大会等々があった場合に、一番最初に目につくところだということもありますので、この辺はぜひ、このぐらいの回数を実際に行われているというのであれば、回数並びに時期ですとか、そういったものを広く皆さんのほうにもお知らせをすることで、この公園の美化並びに、町長も毎度おっしゃっております協働という形での緑化活動というところに町民の美化の意識を高めることはできないかなというふうに思っていますが、そういった計画等々を今後出すようなご予定はないでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

先ほど説明した業者に対しての委託は、設計上は4回ということなんですけれども、まず、公園を使用する団体が、大会等あるいは練習する場合に、芝刈りをもっと回数を多くしてくださいとか、そういったご要望があります。そういったご要望に対しても業者をお願いして、4回となっていますけれども実際は、業者によっては10回ぐらい刈っている業者もあります。予算の関係上、ある程度の必要最低限の業者に委託しているわけですが、その回数程度、委託する回数と実際に行っている芝刈り時期等、回数等が違うので、町民の皆さんにいつごろ刈るとか、そういったものを今の現実ではできないと思っております。ただし、適切に公園の管理を行っているということを何かの機会に、こういった形で委託しているような形のものは、広報紙等の機会を通じて掲載していければいいのかなと思っております。今後検

討させていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひご検討いただいて、今実際に検討いただきたいなというふうに思っていたのは、先ほど町長の答弁の中にもありましたが、公園内の町有地の部分です。前に花を植えるという活動をしたところ。あそこの部分でプロジェクトチームが、今後どのように検討していくかというような課題で、先ほどの答弁の中では、実際に案も出ているというふうなふうに聞きましたけれども、ちょっと我々どういった案が出ているのか、また、ここはどのようなふうに活用されるのかということも非常に聞かれる部分ではありますので、どういった案があるかというのがもしわかればそちらもお伺いしながら、または、先ほどボランティア云々というところもありましたけれども、ボランティアだけではなく、地域の人たちがどのように使いたいかというような内容も、このプロジェクトチームのほうに、しっかりと近隣住民の要望も伺った上で活用していただきたいものだというふうに思っておりますので、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長です。

ただいまの質問で、プロジェクトチームで提案された内容、簡単に説明させていただきます。

まず、あそこの町有地2.6ヘクタールを提案したものなのですが、まずその内容ですが、1つはマウンテンバイクのコースということで、自転車で遊べるコースをつくったらいいのではないかと。また、その外周を使ってストレッチの遊具を設置して、散歩コースをつくったらどうかと。あとは、ドックラン兼多目的スペースということで、いろいろな目的に応じた、多目的に使えるスペースをつくったらいいかというような案が出ました。

それで、その中でも整備費用とか維持管理費用という提案も出されました。まずその整備費用ということで出された費用が、初年度は概算で100万円ぐらいと。維持管理費には年間26万円ということです。あとそのほかにも、その場所にトイレを設置してほしいと。あと、散歩コースにもウッドチップを敷き詰めた散歩コースとか、あるいは駐車場の整備、水道管の布設、倉庫をつくったらどうかという提案がありまして、これらを合わせますと1,600万円ほどというこういった提案がありました。

今後とも、そのほかにも、今アンケート調査によっても子育て世代の方々から気軽に遊べる公園が欲しいというような提案があったようでございますけれども、今現在、子育て支援室にお願いしまして、関係者を集めて公園の整備に関してもいろいろお話を聞きたいと思っている

ところでございます。今現在は、1月にその会議を開きたいという計画でございますので、皆様の意見を聞きながら計画を立てていきたいと思っているところでございます。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 建設課長にばかり質問をしてしまっているような状況ですけれども、今、子育て世代のほうから、子供たちが楽しく安全に遊べる遊び場が欲しいというような要望も、恐らくこの間の子育てニーズ調査のほうの結果かと思われますけれども、実際に平成2年度、先ほど答弁の中にありましたローズガーデン、あそこを建設したときに、もちろんバラの栽培というのは非常に難しいとも聞いていますし、また、管理がなかなか制限ができずに、非常にいいバラを持っていつてしまうというようなことで、あそこのローズガーデンがだんだんローズガーデンではなく、今となっては跡地になってしまったような部分がありますけれども、ぜひあその場に、先ほど建設課長のほうからもありました、子供たちが安全に楽しく遊べるようなものをつくるには、駐車場も近いですし、学校並びに人目にも非常につくというところがありますので、その活用について、そのようにお考えいただきたいなというふうに思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 1月に会議を開く予定にしておりますので、現在、子育て真っ最中の方々のご意見を聞いて整備をしてまいりたいと思っております。

なかなかご指摘のとおり、このローズガーデンというのは非常に、理想的ではあるかもしれませんが、なかなかあの風の強い場所でバラを育てるというのは難しい。そして、バラというのは大変手間暇がかかりますので、現在はローズガーデンというか、ルーズガーデンになっているわけですが、ご意見を聞きながら整備、検討をしてまいりたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 非常にうまく返されてしまいましたので、私も一言言ってみたくなりました。ぜひルーズガーデンをルーズじゃない庭にしていただければ非常にいいかというふうに思っておりますので、その辺をよろしく願いいたします。

やはり若い世代の人たちが、子育て世代が非常に集まる場所には、すばらしい公園でしたり、子供の遊び場があるということが条件の中の一つに入ってくるのではないかとこのところもありますので、先ほどの味上議員の発言にもありましたが、そういったところも含めて、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

そのほか砂の対策。先ほど、本年度は非常に砂が多かったというところもありますし、また、

近年では、以前に比べればずっと砂の影響も少なくなったのかなど。原因を考えると、若干公園とはそれるような部分にもなりますけれども、堤防の道路というのか道の部分に簡易舗装をしていただいたという部分で、そこから出る砂というのも非常に少なくなりまして、近年安全がとられているのかなというふうに思います。しかしながら、あそこの部分に関しましては、通行の車両も多く、せっかく舗装をしていただいても、何度も何度も補修をしていただいているという部分も見受けられます。ここの部分に関しまして、今後どのように考えているのか。また、あくまで堤防並びに公園の部分というのは、散歩コース、ウォーキングコースになっております。この道路、今後どのようにしていくかというところと、そのウォーキングをされている方々の安全対策、非常に難しいかとは思いますが、今後どのように考えているか、よろしく願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

まず、堤防の舗装の件でございます。最初は5年ぐらい前になりますか、公園の連絡通路部分の舗装しかなく、砂利道でございました。それで、砂じんの飛散防止ということで、一部の町道の舗装の切削材を利用させていただきまして、砂利のかわりに、砂が飛ぶのを抑えるということで、防じん処理の簡易舗装ということでやってまいりました。ところが、やっぱり簡易舗装なので、現況を見ますと、舗装した時点ではいいということで、通行量もふえたことはあります。一部バイパス的な役割を担ったみたいで、通行量も随分ふえて、結果的には、今穴が多くあいている状況で、適時に穴埋め作業などを行っている状況です。その状況を見ますと、まだ舗装しなくてはならないと思っていますので、来年度の予算要求時に補修工事として修繕させてもらいたいと思っています。

後の2点目の質問で、堤防を散歩する方と車両通行で危険な状態になっているということでございますので、何とかその車と歩行者を分けるような案内標識というか、そういったもので対応できるかどうか、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。

先ほどの歩行者と、公園であるゆえんといいますか、本分といいますか、そういった健康増進にもかかわることになりますので、そういった案内板ですとか、非常に重要になってくるかと思っていますので、その辺のほうもぜひよろしくお願いします。

あわせて、先ほど教育長のほうからスポーツに関する整備というところで、確かに遠方

から非常に多くの方々がこのスポーツの公園を利用しに来ていただくのは事実でございます。
しかしながら、公園に行く、野球場並びにサッカー場、そちらのほうに行く案内板がどこにもないということで、結構迷ってらっしゃる方がいるようです。そういったところもあわせて案内板のほうをしっかりといただきたいなというふうに思っております。

鮎釣りのほうにいきたいと思います。実際、先ほど町長の答弁の中で、鮎釣りの遊漁権というのですかね、実際に金額が上がったということと、東日本大震災の件で来てくれる方々も減っているというふうに聞いておりますが、実際にその上がったことだけ、ないしはこの東日本大震災の影響だけなのかというふうに私もちょっと疑問に思い、釣りの方々に聞いてみますと、実際に遡上の関係がよくなった、悪くなった、これは人によって、釣りの技術なのかどうかかわからないのですけれども、まちまちのような意見を聞いております。実際にこの辺の部分がもしわかれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

釣り客が減っているということは、先ほど町長からお話をしたとおりでございます。それで、その原因というご指摘でございますが、やはりる人によって考え方が違うといえますか、そういう方がいらっしゃるようです。ただ、釣り場の問題もあるのかなというふうには思っております。

あと、1つ、近年目立ってきたということのようなのですが、カワウがおりまして、遡上の過程で、下流から堰があるわけですが、その堰のところで飛んでといえますか、上がるそのところでウが待っていて頂戴をするというような状況もあるというふうなお話も聞いてございます。そういういろんな条件が重なってきているのかもしないと、総合的に判断すればそういうことになるのかなというふうに思われます。ただ、1つこれがまずいので鮎が少なくなったといえますか、そういう意味で釣り客のほうへ影響が出ているというこれといったものはないかと思いますが、そういうものが総合的にということになるのかなというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） さまざまな要因が考えられるというところもありますが、加美町の町魚といえますか、今までは鮎のまちであるというところで非常に力を入れてきたところに、近年ではなかなかそういったところが聞こえづらくなってきているのかなという部分もありますし、先ほどカワウですか、カワウにはなかなか勝てないかもしれませんが、今回いろいろ調

べてみようかなというところで、鳴瀬・吉田川漁業協同組合さんのほうでホームページを作成されたということで、私も今回見させていただきました。非常にきれいな情景と情報がさまざま書いてある部分もございます。ぜひ、町のホームページから観光の部分に行くところにこういった情報もリンクさせることで、町の美しい自然と鮎というものをより知ってもらえるかと思いますので、これをぜひホームページのほうにリンクとかできないものかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

鳴瀬・吉田川漁協さんのほうでことしからホームページを立ち上げて、釣り客にいろいろPRをしているという状況でございます。それで、町のほうでもホームページで鮎釣りの関係をお知らせをさせてもらっております。その部分のページで、漁協さんへこちらから入れますということでリンクはさせてもらっている状況でございます。いずれにしても、漁協さんといういろいろな連携をとりながら、内水面の振興も含めて、いろいろ努力をしていきたいというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） この質問で最後にさせていただきます。

さまざま、鮎ですとか公園の管理状況等々ありますけれども、町長、ぜひ加美町の玄関口である、非常にインパクトも与えられるような公園かと思えます。非常に今後、観光ですとか、さまざまな地域の人たちが使う目的、または地域外の人たちが使う目的、さまざま見方はあるかと思えます。この公園整備等々につきまして、町長の思いをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げたように、子育て世代の方々などのご意見もいただきながら公園整備に努めてまいりたいと思っておりますし、また、ご指摘にあったように、その案内板ですね、これは公園のみならずなのですが、案内板が不十分だと常々考えておりますので、そういった案内板の設置なども含めて、よそから来た方々の利便性も高めていきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは、2問目に移りたいと思います。2問目については、寺子屋の今後の進め方についてご質問いたします。

現在、加美町でも小中学生に対し、夏、冬休みに寺子屋を開催し、長期休暇の学習支援を行っていますが、参加率がまだまだ少ないのかなというふうに思われます。実際、私も一部かわらせていただきまして、もっともっと多くの子供たちが来ていただければなというふうに思っているところでございます。今後の寺子屋のあり方、取り組みについて、以下の内容について伺いたいと思います。

1点目、この参加率、増加させるための今後の考えや課題について。

2つ目、開催期間の延長または放課後の学習支援といいますか、そういったものの考えについて。

3点目、小中学校との連携はどのように現在考えているか。

4点目、学校や塾等ないしは教育経験のある方々、住民の方々のご協力というところも非常に大切になるかというふうに思っておりますので、以上の点についてお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） それでは、高橋議員のご質問にお答えします。

確かにまだまだ参加率が少ないというのは、そうだなと。もっともっとふやしたいというのが、これまで寺子屋にかかわってきた者の考えであります。

まず初めに、現在の参加率を増加させるための考えはということなんですが、その前に、学び支援コーディネーター等配置事業とは何であるかということで、そのことについてちょっと触れたいと思います。

学び支援コーディネーター等配置事業と申しますのは、東日本大震災から3年が経過しました。復興も徐々に進んではいるのですが、被災地を中心に県内の教育環境はまだまだ厳しい状況にあります。そこで、特に家庭学習の習慣形成が大きな課題というふうになっております。県の教育委員会としましては、児童生徒の家庭学習の習慣形成、そして、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して、これまで同様支援を継続していくと。それによって児童生徒の基礎基本を確実に定着させる。そして、学力の全体的な底上げを図るんだと。あわせて、それを実施していく上で、地域人材を活用することで、学びを通じた被災地の地域コミュニティの再生を図るんだと。そういうことを目的としている事業であります。本町では平成24年度から取り組んでおりまして、ことしで3年目になります。その運営等につきましては、これまで基本的には学び支援コーディネーターを中心として、相談員あるいは支援員さんにも入っていただいて企画運営を行っております。

長期休業期間に実施している寺子屋につきましては、これまでの推移を見ますと、平成24年

度は延べ920名の参加がありました。それから、平成25年度は延べ1,344名の参加ということがありました。これまでは各中学校区を中心に、宮崎、小野田、中新田の3カ所でやっていました。そうするとなかなか交通の便が悪くて参加できないということもありましたので、これまでの反省に基づきまして、本年度は、課題となっていた交通手段の問題を解消するために、各小学校区で実施することにしました。それで、各小学校区、午前中11カ所。それから、中学校につきましては午後から3カ所で実施ということで、特に人数の推移を見ますと、小学校のほうで昨年度よりも約270名ふえました。それは、昨年度10日間やったのですが、ことは5日に縮小してやったのですけれども、それでも人数はふえているという状況にあります。中学校につきましては、期間を半分にしたということで、人数は減っております。そういう状況にあります。

ただ、先ほどご指摘ありましたように、まだまだ加美町の児童生徒数の割合からすれば、もっともっと参加してほしいというのが本音であります。それで、まだまだ学校によってもばらつきがありますので、今後、学校と連携を図りまして、これまでも図ってきたのですが、さらなる連携を図りまして、行事、部活動等の調整、それから、児童生徒はもちろんですが、保護者の方にも寺子屋のPRの仕方、1年目よりも2年目、2年目よりも3年目と工夫はしてきたのですが、まだまだ工夫が足りないのかなど。できれば、私たちは、保護者から勧められてということよりも、子供がみずから自分の気持ちで行ってみたいと、行ってやってみよう、というふうに子供の心を動かすような方向で学校と連携して取り組んでいきたいというふうに思っております。

なお、冬の寺子屋につきましては、さまざまな状況から、課題から、各小学校区での開催ということは今年度できませんので、昨年と同様、中学校区ごとの開催を予定しております。

続いて、開催期間の延長や放課後学習支援の考え方はということでございますが、寺子屋を開催するに当たっての一番の課題が、相談員と支援員さんの確保です。それで、夏の寺子屋で各会場に2名の支援員を配置しましたがけれども、今年度、会場をふやし、子供たちにとって参加しやすい環境を整備した半面、なかなか地域人材の方はもちろん、大学生についてもその確保に非常に苦労したということがありました。それでも先ほどお話ししましたように、参加した児童生徒数は、期間は半分だったのですが、昨年度よりも申し込み日数も多く、昨年度は申し込んでもいろんな大会とか、あるいは家庭の事情とか、あるいは行事とかで欠席する子供も何人かいたわけです。それに比べますと、申し込んで欠席したという子供は、ことは非常に少なかったということが挙げられております。

あとは、先ほどもお話ししました、今月23日から、クリスマスを含みますが、冬の寺子屋も開催されます。夏の寺子屋、それから冬の寺子屋を含めまして、今年度の寺子屋事業はどうだったのかと。それらのことを含めて、参加しやすい環境の整備と期間の延長ということについて検討していきたいなというふうに思っております。子供たちにとってプラスになる方向で条件を整えながら進めていきたいと思えます。

それから、放課後学習支援についてなのですが、長期休業中以外の期間では、やはり大学生の確保あるいは地域の方の確保もなかなか厳しい状況にあります。それから、子供たちも学校以外でいろんな活動やっけていまして、スポーツ少年団活動等も見ますと、児童生徒の全体の2割強が参加していると。例えば中学校でいいますと部活動の絡みもありまして、部員がぎりぎりだと。そうすると、なかなかそこを抜け出ることができない。部活に行かないで、もし学習しようと思うと、今度は逆に部員数が少ないために部活の練習が成り立たないとか、いろんなことが考えられるんですね。それを一番詳しく把握しているのは学校であるというふうに考えています。

それから、実際に各学校の放課後の状況はどうなのかということを見ますと、それぞれの学校で、方法は違うんですけども、時間帯も多少違いはあります。定期的に大体週1回か2回あるいは必要に応じてということで放課後の学習をやっています。その対象も、学校によってさまざまなようです。全員を対象にやっている場合、あるいは特にきょう、ちょっとおくられているようだからこの子に対してとか、ふだん先生方も観察しているのでわかると思うんですね。そういうような形で放課後の補修等も行っておりますので、その辺の兼ね合いもありますので、いろんな状況を踏まえながら、今後検討していきたいなと。委員会として、あるいは、これは今寺子屋のほうですけども、学び支援事業としてどんな支援ができるのか。それが学び支援事業の本来の目的に合うのかどうか。そういう観点からも考えていきたいというふうに思っております。

次に、小中学校との連携をどのように考えているかということなのですが、ここでは寺子屋を実施する上での小中学校との連携と捉えてお話ししたいと思います。先ほどとダブることもあるかもしれませんが、まず1つは、学校行事、それから部活動との調整を、さらなる調整を行っていかないとだめなのかなと。それを密に行って行って、しかも年度初めということになるんでしょうかね。あるいは前年度ということになるかもしれません。行事が決まる前という、その辺状況を見ながらと考えております。それから、児童生徒、保護者に参加の呼びかけを、学校からもこれまで同様行ってもらいます。

あと、今年度もそうなのですが、実際開催中に、学校のほうからも校長先生、教頭先生あるいは担任の先生にもおいでいただいて、子供たちに声をかけてもらいました。本当に子供たちは喜んで、笑顔で、さらに勉強に向かう意欲が増していると、そんな感じを受けております。

寺子屋実施後にアンケート調査も行ったわけなのですが、それは子供たちと保護者の方にも行いました。短い期間ですけれども、この寺子屋実施によって、子供たちの家庭学習への取り組み、その後何か変化があったかどうかということも含めたアンケートだったのですけれども、それらの声も各学校にまとめたものを、そして考察したものを配付しまして、子供たちへの賞賛あるいは家庭学習に向けての声かけとか、それに活かしてもらうように連携を図っているつもりであります。

それから、今後さらに学校、家庭、地域と連携を図って、子供たちの家庭学習の定着、そして、学力向上に取り組んでいきたいというふうに思っております。

続きまして、学校や塾等で教育経験がある住民の活用についてということについてお答えしたいと思います。

相談員、支援員につきましては、やはりできれば教員免許を持っている方がいいかな、あるいは教えた経験のある方であると、子供たちにとっても非常にプラスになるなというふうに考えております。やはりそういう意味では、退職教員とか、あるいは教員免許のある地域の方が適任だなというふうに思っています。現に退職教員の方に相談員をお願いしているということもあります。あと、今月23日から開催する冬の寺子屋におきましても、今度新たに、数は少ないのですが、新たに相談員をやっていただける方も見つかっております。恐らくまだまだ加美町には眠っている人材、それから、何かこういうことをやりたいんだけど、どこに行ったらいいのかなという方もたくさんいるんじゃないかなと思うんですね。いろんなネットワークを通じてそういう方々を掘り起こして、ぜひ未来の加美町を背負う子供たちのために応援していただければなというふうに思っております。

まだまだ課題はあると思うのですが、学校と連携を図りながら、とにかく今一番思うことは、子供たちが自分から行ってみようかなというそういう気持ちを、意欲というのでしょうか、やる気というのでしょうか、そして、やる以上は本気になって取り組む、そういう姿をつくっていけるように学び支援事業、その目的の範囲内でやっていきたいなというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 時間が非常になくなってきてしまいましたので、細かいことは、次を見

ますと3番議員の方が、学力の件に関しては3番議員のほうもやるようなので、そちらにお任せしたいと思いますが、先ほど、支援員ですとかコーディネーターの方が少ないというところで、教育長から教員経験者であったり、教えたことがある方ということで限定しているような答弁をいただいたと思いますが、実際にこの学力と学ぶ意欲というものが、また私の中では異なっているのではないかなと。もちろんいい点数をとるために勉強する子もいらっしゃるかと思いますし、また、点数だけではなく、学ぶことというのを、なぜ学ばなければいけないかというようなことも教える必要があると思います。また、そういったことを教えるところは、学校の指導者ではなかったり、また、塾の先生ではなかったり、一般の身近にいる存在の方にこうだからこうなんだよと言われて初めて気づける部分もあるかと思います。ですので、そういった教員経験者のみならず、もちろん委員さんの方々に選考していただければいいのかと思いますけれども、そういった枠組みにとらわれず、先進事例では、教えた経験がなくても、大学等々で学んだ方々、そういった方々をお願いしているという部分もありますので、まるっきりの教育の機関ではないところからも、ぜひそういった眠っている人材を活用していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） ありがとうございます。私もそう思っております。

まず、学力と学ぶ意欲というのは、必ずしもイコールではない。通じるものはあると思いますが。やはり、子供がやる気になる、そして本気になってやるということ、つまりそれは学ぶ目的をしっかり持っているということなのかな。つまり学ぶ意義がわかっている。それは、学校でも話し合いをするのですが、理論的には。ただやっぱり知識ではなくて、子供は感じる事が大事なのかなと思うんですね。そうしたときに、やはりこれは決して教員経験者だけではなくて、免許持っている、持っていないは関係なく、そしていろんな子供、一人一人全部違いますので、同じものを見ても、感じる子供、感じない子供。それを考えたときに、子供たちはできるだけ多くの人と接したほうがいいし、そういう体験する機会も多いほうがいいのかと。先ほどはお話ししなかったんですけども、学び支援事業の中で、実は放課後支援というのもやっています。それは、授業の中の学びだけではなくて、ことし設けたのは、1つはパレットおおさきの遊佐先生に天体の話を、あと生涯学習課の学芸員に町内の史跡とか歴史について、それから、蕪栗ぬまっくらぶの戸嶋先生に渡り鳥の話、こういうものを提供できますよということで学校にお話ししまして、もし希望があればということで手を挙げてもらいました。それも、全員でということではなくて、子供たちが希望する。やはりそういう場も非常に大事か

なと思っていますので、子供たちを本気にさせる、学ぶきっかけを与える、そういう出会いをできるように幅広く進めていきたいなというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ぜひ、少し前だと、私も近くのおじいさん、おばあさんに、こういうふうにしたほうがいいでねえかというようなことをいろいろ教えていただいたり、近くのお兄さん、お姉さんに教えていただいたりという地域密着型の教育といいますか、勉強に関してもそういういったことが多くあったというふうに思います。古きよき時代のところも最先端に取り入れ、今後の教育にも生かしていただきたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時10分まで。

午後1時59分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告10番、15番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔15番 伊藤 淳君 登壇〕

○15番（伊藤 淳君） 質問に先立ちまして、私、今、口の中を工事中でありまして、滑舌が非常におかしい中、普通しゃべる言葉を、日本語のきれいな言葉を使おうということで今までどおりであります、伊藤 淳の質問はずうずう弁がひどくて、なまりがきつ過ぎると、もっとわかるように話せという同僚議員からの通達がありましたので、それを心がけて話すようにいたします。もしも聞きづらいところがあったら、どうぞご指摘をお願い申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、既存施設の整備に係る予算配分についてという視点から質問をさせていただきます。

公約実現のための予算配分は目に見えるが、既存の事業への配慮や検討、既存施設の老朽化や荒廃化している公園やその他施設への配慮は、手薄感が何となく否めない状況にあると、これは私の主観かもしれませんが、今後、子供たちの自然体験活動や各学校での校外学習でも安全かつ有意義な利活用に使われるように、既存施設の整備における予算の配分とその使用にお

ける考え方についてお伺いをいたすものであります。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 工事ができるということは、裏づけの財源があるということでありますので、町としても見習いたいと思っております。

それでは、子供たちの自然体験、まさに非常に重要なものでありますので、町のさまざまな施設も有効に活用いただければというふうに考えているところであります。

現在、町の既存施設整備における予算配分の考え方ということでありますけれども、既存施設、経年劣化によりまして、ご承知のとおり維持修理費が増加傾向にあるわけです。歯のほうも経年劣化をしているための工事なのかという気はしておりますが、施設もまさにそのとおり。必要な場合においては、これは今後とも維持管理の状況、修繕工事の内容、適切であるものについては、当然これは予算措置を行ってまいりたいと思っております。

今後、こういった既存の施設を維持管理、修繕していく上に当たって、公共施設の老朽化対策に伴うアセットマネジメント計画をつくってまいりたいと思っております。この計画につきましては、今年度から総務省が、全ての公共施設等を対象に総合管理計画の策定については特別交付税措置の対象とするということでありまして、また、公共施設の除去についても交付税措置の対象になるということでありますので、平成27年度に今申し上げた総合管理計画、いわゆるアセットマネジメント計画を策定して、それに基づいて計画的に維持管理、修繕等々を行ってまいりたいと思っております。

なお、平成25年度、平成26年度に予算措置された公園等の主な修繕事業でありますけれども、白子田やすらぎの森については遊歩道の草刈り等、これは町の非常勤職員が対応して、特に予算措置はしなかったわけですが、荒沢自然館の遊歩道修繕工事、こちらは932万円かかっております。平成26年度も引き続き遊歩道の修繕工事600万円、そして、電気設備改修工事100万円といった改修工事をしております。また、あゆの里公園につきましては、平成25年はテニスコートの修繕、野球グラウンドの修繕で153万円、平成26年につきましては、暗渠工事としまして約700万円、バックネット修繕費450万円等々かけて修繕をしているところであります。

今後とも計画を立てた上で、計画的に現在の施設も維持管理をし、有効に子供たちの体験活動にも活用していただきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） それでは、伊藤議員の質問にお答えします。

今後、子供たちの自然体験活動や各学校での校外学習も安全にできるようということによろしいんでしょうか。これでお答えしたいと思います。

校外学習につきましては、児童生徒が実地で見学や体験などを行うことを目的として、学校から外部施設に出かけて学習するものであるというふうに捉えております。生活科、社会科、理科、体育、これらの授業の一環として、あるいは特別活動、それから総合的な学習の時間の一環として学校では実施されています。町内の施設等では、生活科や理科では、自然観察や四季の移り変わりを体験的に発見できる荒沢自然館、そして、その周辺の観察を行っている学校もあります。社会科では、公民館、体育館、消防署、警察署などの公共施設も対象となっています。それから、地域体験学習の場としては、やくらいパークゴルフなども挙げられます。

これらの事業を行うに当たりまして一番重要なことは、子供たちの安全確保であるというふうに考えています。各学校では、校外学習を計画する場合、実施するに当たりまして、まず安全確保を最優先に考え、直接現場に行って、見学先に行って下見を行って、入念に計画を立てて実施しております。教育委員会としましては、これからも、特に町内施設を利用する場合、その子供たちの校外学習等が安全に行われるよう学校を指導していきたいと思ひますし、場合によっては、必要に応じて関係機関と連携を図りながら、子供たちの安全を確保できるように努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 町長、再度お聞きします。

行政における施策の遂行というのは、その時々裁量で最高判断に基づいて決定された総意であると考えられるわけですが、こうした考え方に対して町長はどのようにお考えになりますか、ご見解を聞かせてください。

教育長には、今まで、一応こういった行政の現場ではなくて、教育的現場から加美町のことをごらんになっていただいたと思うんですけれども、いざ教育長さんとして、そのポジションについたときに、ここはこうやったらどうなのかなとか、対外的な知見で結構です。当時のですね。実際今入ってみたら、やっぱりこういった問題があるのかとか、こういったのがネックになっているとか、そういったことを感じる事がおありだと思ひますけれども、ここの加美町の教育長として、抱負というか、ここはやっぱり一番気になってたんだけれども、何とかしたいなみたいなものがもしあれば、ここでちょっとお聞かせをいただきたいと思ひます。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 質問の内容ですが、行政がその時々判断ということ。もう一度ちょ

っと質問の内容を。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 物事を決定する際に、いろんな委員会なり審議会なりを通して、もんで物事を決定していくわけであると思うんですけども、そのときに、最高であると、最良であるという判断に基づいて行政の施策は決定されていくものだと思うんです。当然それはその時点時点の問題ですから、変わるとは思いますけれども、そういった考え方についてどうですかというお話です。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これは、その時々々の最良の選択肢を選択するというのが大原則であります。その際に最良の選択肢は何かという判断をしなければならないわけですね。まず、判断をするに当たっては、現状把握というものがまず必要だと思っております。そのためには、さまざまな方々の声、委員会、審議会、あるいは町政懇談会、あるいはアンケート調査等とありますが、そういったものを通してまず現状把握をします。そして、その現状を今度は分析をすると、要因が何なのかと、その課題の要因が何なのかという分析をします。そして、分析をしたならば、その課題を解決するための目標をどこに置くのかと。そして、目標を立てたならば、目標を達成するためのさまざまな選択肢があるわけですから、どの選択肢を選択するのかということです。そして、この選択肢を選択をした場合に、このことが住民に対して説明責任がつくかどうかという、これも非常に重要な観点だと思っております。そのような、まさにこれはマネジメントの手法でありますけれども、まさに自治体経営でありますので、そういったマネジメントの視点に立って最良の選択をします。そして選択したものを、町民の同意といいますか、これが必要になってくるわけですから、当然説明責任のつくものでなくてはならないと。そして、行政にとって若干弱い部分が、その評価の部分だと思っておりますので、こういった評価ということも含めてきちんと自治体経営としてのマネジメント手法というものを念頭に置いて、これは最良の選択をしていくということが必要だと思っておりますし、そういったことを心がけているつもりであります。また、その際に、大前提として大事なことは、やはりトレンドというものがありますから、世の中が今後、中長期的にどのように変化をしていくのかと、やはりそのトレンドというものを、潮流というものをしっかりと見据えた上で判断をしていくということが大事だというふうに思っております。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） ただいまのご質問、一応私なりにこんなふうに解釈したわけなんです

が、子供たちの学習に加美町の持っているよさ、それをどう生かしていけばいいのかというふうに捉えましたが、その観点からお話をさせていただきます。

実は恥ずかしい話なんですけど、加美町に62年生活してきて、加美町のよさを知っていなかったなと。教育委員会に入って、違った立場から学校とかかわったとき、それを一番感じました。それで、実際昨年度、初任研、教職員の初任研の地域研修を行ったわけなんですけれども、昨年町内の史跡めぐりを入れました。その回る場所につきましては、「わたしたちの加美町」という副読本があるのですが、その中で、授業の中で取り上げられるような施設を中心に回りました。そうすることによって、まず先生方にこういうものがあるということを知ってもらおう。そうすると、この単元だったらこれ使える、そういうことができるんじゃないかなということ、私もそれを一緒に回って、改めて加美町の歴史の財産、それから、自然のよさ、いろんなものを感じました。それから、人ですね。やはりまだまだ、加美町に勤務する教職員も、加美町のよさをまだわかってないんじゃないかなと。わかってないということは、なかなかそれを子供たちに伝えることができないというふうに思いますので、まずそのところから、加美町のすばらしいところを子供たちに学ばせる、感じ取らせるためには、やはり我々大人、それから、当然大人の中には保護者、地域の方も入ると思います。地域の方でもまだまだ加美町全体を見たときに、十分そのよさをわかっていただけない部分があるんじゃないかなと私思うんですけど、そうしてあと先生方にもわかってもらって、それを子供たちに学習を通して、知識として、時には体験として感じ取らせていきたいなと。そして、その加美町のすばらしいものを将来はその子供たちが、俺が継いでいくとか、守っていくとか、そういう子供が育ったらすばらしいんじゃないかと。私もまだまだ知らないものがありますので、自分の足で歩いて、目で見て、できればそれをみんなでされていきたいなというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 教育的見地というか、今回の質問にお出しした、白子田やすらぎの森、荒沢自然館、あゆの里の公園ということは、これはちょっとデフォルメ化して、何もなしとお話するのもやりにくいかなということでお出しした話であるんですけども、町長部局は、箱物なり公園の整備なりということで、今度それを使う心の充実は教育委員会部局が、心と物と一緒に両輪でもってこの町の子供たちをつくり出していくというような基本的な考え方、それに対して今お聞きをさせていただいたということなんですけれども、確かに、時々最高の決定でもってものができる。できればそれはできた時点から老化が始まり、古くなるわけですね。常に新しいものができるわけなんですけれども、そのときの考え方というか、一番最初に

冒頭に申し上げました、公約実現のための予算配分ということで、町長が立候補されて当選されたときに、私はこれはやりますということでやったことを具現化するためにつけられた予算は目に見えて、例えば、先ほどの音楽祭であったり、バツハホールオーケストラであったり、非常に言ったことを具現化するために予算をつけて、一歩ずつ前に進んでいるということは見えるのでありますけれども、先ほどの同僚議員が前に質問した、例えば公園も、ほかから見るのに草も刈っていないと。非常にみすばらしいというような指摘もあったのと一緒に、そういう予算のつけ方、やることに対して、目新しいことはとってもいいことですからどんどんどんどんやってくださいと。しかしながら、今までやってきたこと、その時々で決定されたすばらしい事柄に対しても、なかなかその予算がないがしろになってしまっているというふうに捉えられがちだと思うんです。後で申し上げる荒沢自然館の木道も、ことしの9月に900万円ぐらいですか、新しい木道でもって新しいものができていますね。しかしながら、荒沢自然館は今どれだけ使われているかということになると、昔できたときよりも全然使われてないと。もっともっと整備をしてきれいにすれば子供たちも行くのかなというところは、今度は教育長におやりをいただくというような、そういった観点からの予算の配分を、ちょうど今編成の時期だと思うので、3月の予算議会まで間に合うと思う、そういった観点からあえてこのような話をさせていただいております。

ちなみに、せっかくお出ししたので白子田のやすらぎの森、これは当時の地権者が、当時の執行部というか、契約に基づいて、約2町6反の公園を賃貸契約ですか。今恐らく1カ月に1万円ぐらいの賃料を払ってやっていると思うんですけれども、今度は里山文庫、あそこでもって申請をして、それで町がかかわってあそこの公園を整備されたということがありますけれども、それに対して、これは山村多面的機能発揮総合対策交付金、それを使ってその公園をきれいにされたという実績が残っていると思いますけれども、そこら辺に対して今の考え方を導入するのであれば、そういった公園にもうちょっとお金をかける。ここだけではなくて、あゆの里公園もしかり、荒沢自然館もしかり。そういったことで、当時決定されたすばらしい施設をもう一回見直してまた使いましょうというような発想をぜひお持ちをいただいて、予算づけをお願いしたいということなのであります。

もう一つは、やすらぎの森、当時、先ほど1番議員、移住対策の問題でもって指摘されましたけれども、当時今から20年前、30年前になりますかね。これも移住対策だったんですよね。首都圏から文化人の方々をお招きして文化村をつくりましょうということで、白子田のあそこのやすらぎの森の隣を分譲して、別荘を分譲した経緯があったと思うのですが、そこら辺のと

ころで、総務課長、今あれはどのようになっていますか。わかりますね。いきなりで申しわけないんですけど、やすらぎの延長線なので。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私、就任させていただいてから、さまざまな新しい事業に取り組んでおりますが、そのことで既存施設の維持管理費を削ってきたということではございませんので、そこはご理解いただきたいと思います。決してないがしろにしているというわけではありません。ただ、全体の予算の枠がありますので、例えば木道の補修にしても、単年度で一気にやればいいわけですが、全体の予算の枠の中でということで、何年かに分けて修繕をさせていただいているということでありますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

それから、白子田のやすらぎの森ですが、里山文庫という活動、これは町民、まちづくり提案型事業でスタートした事業でありますけれども、やはり町が整備をするということだけではなくて、いかに地域の方々が自発的にそういった場所を整備し、そして活用するかということが大変大事だと思っております。ですから、そのような地域の方々の主体性というものを重んじながら、町としてもまさにパートナーとして一緒に取り組んでいきたい、あるいは支援をしていきたいというふうに思っておるところであります。

また、分譲した場所のことについては、総務課長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 総務課長。

○総務課長（高橋 啓君） 総務課長がお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、確かに今、既存施設ということで、あそこの芸術家村構想でつくったところについては、町のほうの担当課も二転三転して、今は企画財政課のほうで、定住対策としての位置づけで管理をしているという状況でございます。確かに24年前なんですけれども、平成2年にこの土地につきましては、さかのぼって昭和61年に、旧中新田町でつくりましたまちづくりの基本計画のうち、村構想に基づいて、文化芸術家村構想ということで、中新田文化芸術の里として整備をしたということがございました。それで、24区画、平成2年に完売をいたしまして、現在所有者は全ておりますけれども、そのうち建物を建てた方については11区画でございます。それで、そこに定住されている方については5世帯でございます。それから、季節で定住されている方が約3名ぐらいということで、あそこにつきましては、所有者から維持管理費を徴収して、あそこの草刈りはその所有者の費用で草刈りをしているということでございます。

それから、今のやすらぎの森については、町の管理の中になりますので、町の予算をとって今維持管理をしている状況で、実際は建設課のほうで草刈りを担ってやっていただいているという状況でございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 今の別荘の実態はわかりました。

白子田地区のやすらぎの森というか、これは要するに町民の提案型事業で、町が採択をして、それでもってフォローしてあげているという、里山文庫のほうですよ。そこでもって活動する隣の公園を、何か現地の教材として、要するに森林を見たり、ドングリを拾ったり、炭焼きをしたりというようなことで今動いていると思うんですけれども、その際に、これは加美町の森林計画にはそれは、要するに落葉樹ということで入っていないんですかね。森林対策室長、どうですか。これは入ってませんか。何で入っていないんですか。

○議長（下山孝雄君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（長沼 哲君） 森林整備対策室長、お答えします。

あそこのやすらぎの森林につきましては、森林簿上、森林というふうになっておりますので、あくまで森林施業に係る森林ということでございます。

あと、先ほど町が採択というふうなお話を議員さんされましたけれども、あくまで県のほうというか、（「私の言い方悪かった。ごめんなさい」の声あり）以上であります。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） あの地区は、旧中新田においては、子供たちのやすらぎの場所であった時代があったと思います。夏になるとカブトムシをとりに行ったり、それこそドングリを拾ったりとか、そういったことで非常にあそこは活躍してくれた場所であって、非常に里山ですし、町からも近いので、小野田の地区には別な公園がまたありますので、小野田の皆さんは逆にそっちのほうを使ってとか、もっともっと活用される方法とか、これはあと教育委員会のほうでいろいろセッティングして、子供たちを自然と触れ合うその機会をたくさんつくっていただけると、そういうふうに期待をするわけであります。

先ほどお話の中で、この私が入れたあゆの里公園。これはいろいろ先ほどの答弁で、ご回答で全て把握できましたが、1つ気になったのがサイクリングロード、あれはもう今は使われていないんですかね。もうなくなっていますかね。当時何か、それこそ子供たちをPTCで、サイクリングロードで自転車に乗って、鳴瀬の小学校なんかに、PTCをよく使って歩いたサイクルロードがあったはずなんですけど、今は影も形もなくなってとか、所管はどこなんですか

ね。今ありますか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

ご質問のサイクリングロードについては、私の知る限りですけれども、まず先ほど説明しましたあゆの里公園の低水護岸を、鳴瀬川の低水護岸を利用して、歩道的な分離をして、カラー舗装した部分と、あの橋を過ぎて県の事業で四日市場のほうの公園をつくった公園がありますね。あそこまで連絡する同じような分離したカラー舗装でつくったものが一応サイクリングロードということで、県で整備した場所だと思います。それで、実際その鳴瀬川の橋の下流部分も今現在は町で管理しております。ただし現在は、利用者の皆さんは、サイクリングという方もおりますし、散歩コースということで利用している方が多いようでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 当時、ツートンカラーというか、アンツーカーというか、茶色のあれでもってずっとあの道路ができていた記憶があるのですが、今は見る影もなくなっているというか、それで灌木がもう生い茂ってというか、ですからあそこら辺も人の目につくところですし、せっかくつくった施設ですので、その辺にももう一回光を当てていただいたらどうなのかなというお話であります。

先ほど教育委員会のほうから、もろもろの鳴瀬川、あゆの里公園の使い方なり、今度の方針なりはお聞きしましたのですが、もう一つ、同じ公園で、ふれあいの岸边というのがありますよね。小野田の下野目地区の。今回ラグビーを誘致して非常に活躍してくれたそのエリア、あそこにもいろいろ施設があって、テニスコートが3面あり、サッカー場が1面、ゲートボール場が4面あって、かまどが5カ所あると。恐らく当時、芋煮とか何かをするためにつくったかまどだと思えるんですけれども、それは今どうなっていますか。

○議長（下山孝雄君） 建設課長。

○建設課長（田中壽巳君） 建設課長、お答えします。

今ご質問の下野目の河川公園だと思います。それで一応、あれもあの当時、小野田町が県の河川整備の中でつくっていただいた公園だと思います。その後、管理は教育委員会で管理するということであったように思いますが、合併以来は建設課で管理しております。それで、あゆの里公園と同じように芝等や植木の管理は、同じように委託しております。それで、その後に、現在ラグビーで使っている場所でございますけれども、本来ならば町で管理するというところで宮城県と協定を結んで管理しておりました。その当時、ラグビーをやられる方々がその公

園を有効活用したいということで、その一部をラグビー場に貸してくれというようなことがありまして、いろいろ検討した結果、ラグビーで使う方が維持管理もするというお約束で貸している状況でございます。その後にも、あそこにも倉庫などもつくっておりますけれども、それも一応町でその倉庫を設置するというような申請をして、今利用していただいている状況でございます。

あそこは、ラグビー場として使用する前は、キャンプ場とか、ご質問の釜場とかがあったような部分の箇所でもあると思うんですけれども、今現在は、まだ残っている箇所もありますけれども、特段、必要になるということでまだ維持管理というような要望も来ておりませんので、今までの管理状況にあると思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） いずれにしても、つくった当時の発想が、こういったことに供しますということであって、今時代が流れて、それで、それこそ先ほど町長が言われたトレンド、ラグビー場ですか、それでもって使うということで、来年も再来年もまたスポーツ誘致ができるのであれば、あそこも再整備をする必要があるだろうというようなことでの予算配分もお考えになるということはどうなのかということです。

もう一つ、加美町の小野田の展示交流施設、薬菜1番地の81に存する、要するに教育委員会の所管なんですかね。要するに展示交流のそれは、先ほど、それこそ何番議員ですか。9番議員、遺物を配置する場所がどこかという話があったときに、あそこも整理してやったら非常にいい場所にはなるのではないかなと、話を聞いていて今いきなり思ったんですけれども、それが、例えば考古資料であつたり、民俗資料であつたり、文献資料ということで、当時の小野田町が平成11年にあそこをつくって、それでもって維持管理をしてきたと。今はもうあれですか、指定管理に移っているんですかね。その辺は今度は副町長の所管になって物事をすると思うのですが、どうですか。遺物とあそこの展示交流施設と、今度コラボレートしてあれを使うというような発想はいかがですか。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君に申し上げます。もうちょっとマイク離しても。済みません。商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

ご指摘の展示交流施設に関しては、現在、指定管理ということで薬菜振興公社のほうで管理をしていただいているという状況でございます。内部には小野田の歴史を展示をしてあるという状況でございます。

ご質問の他の文化財等をその中というお話はどうなんですかというご指摘でございますが、そちらにつきましては、いろいろこれまでの経緯等々もあるかと思われます。そういう中で関係機関と協議をするというか、相談をするということで、この場での回答は難しいので、ご了承いただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） それに関連して、商工観光課長に再度お伺いをします。

加美町の山宝倉、あれの実態というか、あれはどういうものでどうなのかということをちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（遠藤 肇君） 商工観光課長です。

宮崎の陶芸の里のところに山宝倉ということで、陶芸の里の一番最初に整備をされたものでございます。一応整備が昭和61年に建設をしまして、昭和62年からオープンということで活用されているという状況です。それで目的は、その山宝倉自体は、地場産業の振興というような考え方で地場産品の試作、研究、そういうものをやる施設ということで活用されてきているということでございます。その中では、ハトムギ等を活用したうどんやそばなどの開発だったり、山菜の加工だったりということで活用されてきておりましたが、現在は、そのような地場産品の開発等を行われておらず、倉庫のような形での活用になっているということでございます。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） どうもありがとうございました。

今の話を頭の中に置きながら、2つ目の質問に移ります。「農産振興の育成の現状と今後の対策は」と題した2つ目の質問をさせていただきます。

現在、農協や商工会を核として、加美町の物産、とりわけ農産物の第6次産業化を進めて久しいわけですが、現在のそれぞれの状況と今後の製品開発や新規農産加工品等の将来展望はどのようなものかについて、お伺いをいたすものであります。よろしくお願いします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ご指摘のとおり、これまで農協や商工会を中心とした農産品の製品、6次化、こういったことを図ってきておるわけでありましたが、その代表例としましては、JA加美よつばが企画販売しておりますトマトケチャップ、バッハオニオンカレーというものであります。トマトケチャップですが、年間販売数量が2万本、金額にして800万円。バッハオニオ

ンカレーについては3,000食の90万円となっているようです。近隣の直売所、全農、スーパーなどで販売をしておりますし、また、仙台のあいコープなどでも売られていて、大変好評だというふうにも聞いております。ただ、昨日もご説明したように、このトマトについては、農協としても規模拡大をしたいようではありますが、なかなか生産者の高齢化なども含めて規模拡大ができない状況にあるようです。また、宮崎、小野田地区の餅処では、リピーターも多く、売れ行きも好調のようでもあります。このほか加美商工会が主催している地場産品を活用した特産品開発に関する委員会等には、町職員も参加をし、関係機関と一緒に商品開発に取り組んでいるところであります。

いずれにいたしましても、これから、加工して、付加価値をつけて販売をするというふうな6次化が、なお一層求められるわけですので、今後とも引き続きJA、そして加美商工会と連携を図りながら、内外の方々のよそから見た目というのが大事なものですから、そういった意見なども取り入れながら製品の開発、販路の拡大に努めてまいりたいと考えております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 要するに加美町の農業政策ということの一環になると思うんですけれども、最近いろいろツイッターだの何だのと、携帯でいろいろな情報が飛び交っていますよね。その際に、トマトが非常に評判がよくて、これはどこで売っていますかというような問い合わせがある人を介してきたり、これは農協でたしかつくっているはずだと思って販売所なりなんなりいろいろ調べましたら、直接買えるのはあそこだよというようなことで見つかったわけなんですけれども、もっともっとそういったことを突き詰めていきますと、非常に評判のいい、要するにブランド化になりつつあるような品物になっているのかなと。たまたまそこで1つ思ったんですけれども、昔、中新田という時代に、なかにいだねぎというものを生産して、今恐らく仙台の中央市場から日本全国に出荷されていると思うんですが、それはブランド名がもうなかにいだねぎになっているんですね。あともう一つはサボイ。この生産農家の方がグループでつくった中新田サボイなんですよね。そこで中新田という言葉が出てくると、前に私が質問した3つの町の云々ということにつながるのでありますけれども、それはまた別な問題として、その地名のブランドというか、その町の名前をしょって出るということは、その町の責任というか、つくっている人たちがその名前をしょって出るので、いろんな意味で頑張らなければいけないとか、こうだということで、代表的な発想でもって品物の品質保持に向かったり、いろいろなことで努力をされていると。今現在も、そのネギとサボイは流通していますし、トマトも非常に売れているとようなことで、ただ1つ残念なのが、トマトは我々の同

僚の単収3位という、何番議員かが一生懸命つくって、すばらしい原材料を提供しているという現実にあるわけなんです、それを集荷した農協が、工場がなかったりいろんな問題があって、それを酒田に運んで、酒田の工場でそれを潰して、それでもっともっと製品化しやすいように名古屋に持って行って、名古屋の会社で製品にして、また加美町によこして、それを販売するというような流通形態というか、そういう状況らしいんですね。ですから、そこら辺で考えてほしいのは、町は工場、今そういった工場が加美町にありますよね。要するに、生産者は売りたい品物をつくる、そういう時代ではないと思うんです。売れる品物をつくる。要するに買ってほしい品物をつくるというのではなくて、買っていただければつくるよというような、もう受注発注のようなそういった形になっている現状があると思うんですけれども、そういったところで付加価値をつけた商品を、当然その6次化ということで販売するというのが今の国策であり、その制度に乗って、いろんな補助制度もある中で、我が加美町農林課はその事業に対してどのようにお考えになるか、見解をお願いします、

○議長（下山孝雄君） 農林課長。

○農林課長（鎌田良一君） 農林課長、お答えいたします。

確かに議員さんおっしゃるとおりで、完全に町内で生産されたものを町内で加工して、町内で販売できると、それが一番望ましい姿だろうと思っております。しかし、現在のところ、まだそういった状況に至っておりません。

さらには、今トマトの話をしていただきましたが、キャベツ、白菜についても、町内のキムチメーカー、今現在、全量を加美町産のものを使っていないと、端境期にというようなことで、安いときには輸送費用をかけてもよそから持ってくるというような現状もございます。そういったことで、加工業者ともこれからまだいろいろお願いはしなければいけないとは思いますが、なかなか企業との関係とは、そういった難しさは確かにございます。

ただ、そういった企業の介在もありますけれども、今農家が取り組んでいるいろいろな、先ほど町長がお話ししたような餅加工とか、あるいは菓業の農産観光施設での販売、それから、商工会で音頭をとってやっております特産開発で今いろいろ取り組んでいる業者なり、お菓子屋さんもございます。そういった方々は、自分の店でホームページに上げて発信をしたり、あるいは東京での販売会にも出展をして、一生懸命売れる商品ということで頑張っているというふうな方向の後方支援をこれからも積極的に行っていきたいというふうな思っております。

○議長（下山孝雄君） 伊藤 淳君。

○15番（伊藤 淳君） 要は農家の人たちも、やっぱり付加価値ということで、100円で売るよりも、それを加工して300円で売り、なおかつ1,000円で売ることになれば、非常に労働生産意欲も増すでしょうし、収入も上がるわけですね。そういった考え方をしたときに、農家は単体では何から何まで自分でやるということは当然無理でありますから、その専門家をコーディネートしたり何かというのは、それはもう役場の仕事だと思うんですね。そういったことで、先ほども申し上げましたけれども、例えば今農協で、町長からも説明がありましたけれども、バッハオニオンであったり、あと隣の色麻町のエゴマの油を使ってJ Aの米粉、愛のロールなるものをつくって、これは震災対策というか、東松島のお菓子屋さんをお願いをしてつくってもらってということで、地元の産品を100%使ったものというお菓子を販売しているというのはありますけれども、これは例外にしても、先ほどお話しされたキムチ、この白菜も東京なんですよ。餃子もやっている、キャベツもやっているようですけど、これは塩竈。納豆にすれば、これは稲わらのわらずと納豆、これも東京ですかね。そういった地元の産品を農協もいろいろ二次製品というか、加工品にしてくださいということで売っているという現実はあるのですが、いかんせん加美町の企業が入れない。そのメカニズムはということになると、要するに工場は稼働するのに、年がら年中、トマトも夏の商品ですから、地場となれば夏の時期しかない、冬にトマトというか、これは今度ハウスとか何かになればまた別でしょうけれども、そのメカニズムをつくって、当然工場にもそれをお願いしてということで、生産者も稼働する、原材料も供給し、なおかつ工場も動くというような仕組みをつくらないと、6次化、6次化、やれやれといって、国の政策だといっても、なかなか難しい現状であると思うんですね。ですから、これは企業立地推進室なんかも絡めて、工場と生産者と、通年を通して全てが稼働する仕組みとなると、非常に大きなプロジェクトになってしまう。しかしながら、地域を活性化したりというものをやるには、そこら辺のレベルまで考えてやっていかないと、今後生き残りも大変だろうと。ましてや、大前提になるのは、みんなの共通見解であるあそこ。指定廃棄物。あれがあそこに来た際には、何を話していようが、もう全て水泡に帰してしまうというのがあると思うんです。ですから、あれは絶対阻止です。阻止というか、あの計画は絶対やめていただくと。でなかったら、今言ったような農産物なり農業生産なり、地域の子供たちの元気な子育ての問題なり、全てそれが大前提になって動くであろうというようなふうだと思うんですけども、そこら辺のトータルで、町長、最後の見解で結構ですので、トータルバランスでどうだということで、今後の話で聞かせてください。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君）　まずトマトの件でありますけれども、なかなかこれを地元で生産、加工、販売というのは、現時点では難しいんだろうと思っております。このトマトに関しては、なぜ名古屋まで持っていくかと。これは名古屋の業者が、そもそも加美町で、いわゆる名古屋のほうのトマトの、温暖化の影響もありまして、だんだんトマトの栽培適地というものが北に来ているという、そういったことで名古屋のほうでは十分ではないということで話があって、加美町でも農協のほうでトマト生産というものを奨励するようになって今に至っているわけでありまして、そういった関係で名古屋で製品化をしているということでもあります。もちろん、我々としては、ここがトマトの一大産地になるということでもありますと、今度はその会社に加美町に来ていただいて、加美町で生産をしていただきたいというふうな思いもありますので、これは企業立地のほうも接触をしてはいるわけです。ですから、これはちょっと時間のかかる話でありますけれども、そこまで視野に入れて我々も考えております。

また、現在といいますか、ことし、薬葉のほうで復興エールという新しいビール、地ビールが誕生したわけですが、これは岡山大学の佐藤先生の協力をいただいて、今、中新田地区で、まだ作付面積は少ないのですが、ビールに適した麦の栽培ということを行っています。これも将来的には、この栽培の技術が確立すれば、もう少し広く作付面積を広げて、そうしますとまさに、ここでとれた麦で、薬葉で醸造してビールを販売するというふうな、地域での循環という形がとれるんだろうというふうに思っております。

また、新しいものだけではなくて、実は最近ある方からみそについて相談を受けたわけですが、大変その自分がつくったみそ、まさに手前みそなわけですが、大変人気があるということなんですね。東京の知人等に送ってやると、大変喜ばれてどこで買えるんだと。ですから、これは、みそというものは、大きなといいますか、1つの製品ですね。地場産品、外部に売り出せる地場産品になり得るというふうなお話をしておりましたので、そういったものも町としても支援をしていって、小さな取り組みから大きなものに発展していければいいのかなと。まさに地元で大豆もつくっているわけですので、そんな取り組み、時間は若干かかるものもありますけれども、何とか6次産業化に向けて、これまでよりも少しスピードアップをしていかなければならないと思っています。なお一層連携をとりながら、意欲のある方々を支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君）　伊藤　淳君。

○15番（伊藤　淳君）　先ほど1つ言い忘れたんですけれども、蛇足になりますけれども、深谷ねぎって皆さんご存じですよ。とっても太いおいしいねぎ。あれは深谷でつくっているんじ

やないそうです。隣の根沼というまちでその深谷ねぎをつくっていると。ですから、ブランド化をするということがいかに大切なことであって、それが名前をとってしまうと、どこでつくってもその名前が残って、それでもって流通するというような現況になっているようであります。今のみその話もありますけれども、生産者の方は、とにかく自分の思いを伝えられるような付加価値化をいろいろ頭の中で考えていると思うので、それに見合ったマーケットはどのかなのかということも、当然農家の皆さん個人もお考えになるべきだろうし、大都市に持っていけばいいのか、それとも市川とコラボレートしたら市川に持って行って、そこで売ってもらえばいいのかとか、そういったことも当然考えるということをご指導なされるべきかと私は思います。とにかく、欲しいものとかいいものだけをつくるというのではなくて、生産者と消費する側、どちらにも潜在的なニーズを推しはかって状況を把握できれば、先ほど言われましたいろいろな物事を考えてやって、メニューからこうやってああやってと、まさにそれと同じようなことを今後の農産品の、加美町の売れ行きをよくするための発想として持っていただきたい、会員の方への要望であります。答えは先ほどお聞きしましたので結構ですので、今後ますます頑張って、加美町の農業が元気になるように、もうかる農業にしていただけるようお願いをして質問を終わります。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、15番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。3時20分まで。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（下山孝雄君） 休憩を閉じ、再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告11番、3番早坂伊佐雄君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔3番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○3番（早坂伊佐雄君） それでは、通告に従い大綱2件について質問します。

今定例会から議場のレイアウトも変わりまして、前を見れば青色LEDのようなすばらしいネクタイをした町長がいらっしゃり、後ろには先輩議員が2列いらっしゃいまして、大変身の引き締まるレイアウトでございます。また、正面のモニターを見ますと、私がいかに光り輝いているかというふうな姿を見まして、大変落ち込んでいるところでございますが、ぜひ将来を担う加美町の宝であります子供たちが、光輝けるように、教育環境をよくしていただければと

いうふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、まず1問目ですけれども、西小野田地区の振興策についてでございます。

西小野田地区は、特に少子高齢化が進み、J Aの支所も廃止され、小学校付近も寂れてきて、空き地もあります。西部地区を活性化させるための振興策と町道の整備についての考えを伺います。

西小野田小学校付近は、公民館、保健センター、おのだにし園、デイサービスセンターなど公共施設が集積している地域の、いわばコミュニティ活動の拠点でもございます。児童生徒の安全と住民の利便性を図るためにも、西小野田小学校の東側信号機からデイサービスセンターへの町道を新設する考えがないかどうかについてお伺いをいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） どなたがお気づきいただけるかと思っておりましたら、最後の伊佐雄議員が、私がきょうは青色LEDのノーベル3候補者に敬意を表して青いネクタイをしてきたということに気づいていただき、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。

今ご質問の西小野田小学校の国道347号を隔てた向かい側の土地、北側の空き地の利活用について答弁をさせていただきます。

現在ここは、J A加美よつばが所有する土地になっております。区長さん方からも、このことについてはご要望が来ております。数日前にもお二人区長さんがお見えになりまして、このことについて意見を交わさせていただきました。その中で、あの土地利用をする上で最も大事な視点は、子供たちの安全確保ということだというふうに考えております。区長さん方もそのようなお考えでした。現在、子供たちを送迎する際に、国道沿いでの乗りおりというものも見受けられますし、あるいは保育所のほうに入ってきて、そこで乗りおりするということもあるようです。今後、通年通行に伴い、国道347号の交通量が増加されることも予想されますので、やはりこの交通事故を未然に防ぐというふうな観点で、児童生徒の送迎時の安心した車の乗りおりというものを確保していきたいと思っています。

そういったことに鑑みますと、あの場所を道路としてデイサービスにつなげるというよりも、あの場所を子供たちが、送迎の際に乗りおりできるようなロータリースペースにするのが望ましいのではないかと。さらに、冬期間になりますと、先生方、校舎の北側ですね。そもそもスペースが狭い上に、雪が降りますと、なお車をとめるスペースが少なくなってしまうという問

題点もありますので、先生方の駐車スペースというものにも活用すべきではないだろうかというふうに考えております。

あの場所を町道という形で道路にしてしまいますと、逆に危険性が出てくるのかなというふうなこともありますので、今後、子供たちの車の乗りおりの際の安全確保ということを第一に考え、それから、先生方の駐車スペース、特に冬期間の駐車スペースの確保ということも合わせて、議員のご意見に対しては前向きに、あの場所の利活用については前向きに検討していきたいと思っております。J Aとの協議ということが必要になってまいりますので、J A加美よつばの意向も伺いながら、前向きにこれは検討させていただくということを約束させていただきたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） あるいは、ちょっと詳しくご存じない方もいらっしゃるかもしれないので、地図を用意いたしましたので、簡単にご説明をいたします。

こちらが西小野田小学校でございます。ここが国道347号でございます、この辺にJ Aの支所があったわけでございますが、今は空き地になっているということでございます。こちらに幼稚園とか、保健センターでありますとか、公民館とか公共の施設がこちら側にあるというところでございます。特に冬場は、信号機はこの東側と西側と2カ所にあるわけなんですけれども、冬期間は、こちら南側、小学校側の歩道は全く通行できないというふうな状況にございます。先ほど町長からお話ありましたけれども、保育園のところのスペースを使って、スクールバスも一部Uターンをしたりというふうなこともございますし、支所があるときには、多少この辺に駐車スペースがあったんですけれども、小学校の校長先生のお話では、そこも今は除雪されていないというふうなことで、今、西側は除雪して、先生方の駐車場とかにも入っているわけなんですけれども、こちらには何も、柵とかもございませんので、かなりやはり風雪が強いときには、ここは通行できなくなってしまうというのが現状でして、小学校側としても、できれば東側の信号機から正面玄関にというのが理想だというふうな話でございますので、先ほど答弁の中に、前向きに、前向きにお約束ということで、かなりかたいのかなというふうな思いをしたわけなんですけれども、きょうのいろいろ答弁を聞いておりますと、私の多少偏見なのかもしれませんが、中新田地区はマップも完成して、イベント後に商店街へ足を運んでいただくようなものもできていたりとか、宮崎地区についても、具体的に旅館跡地の有効活用など、ある程度具体的な動きが見えるわけなんですけれども、小野田地区、特に西小野田については、少子高齢化が進み、いろんな問題、特にこういう対策、子供の安全・安心のためにというふう

なことを考えると、多少おくらしているかなというふうな感がいたしますので、こういう問題、急務だというふうに考えておりますので、その辺、一斉にやられていると町のほうではあるいは思ってもらっしゃるのかもしれませんが、ぜひお願いしたいと思います。

それで、これが、もう雪も多少降りつつありますので、今すぐ今年度というのは無理だと思いますので、今年度まずできる1つのこととして、先ほど答弁の中にもありましたけれども、子供たちの乗降場所、乗りおりの場所の確保というふうなことで、この辺に多少スペースがありますので、以前はそこは除雪していただいた範囲だそうですので、ぜひことしの冬からまずできることをお願いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 西小野田のこと、決して忘れておりません。西小野田についても一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

実は、西小野田に関しましては、小学校の太陽光発電施設、実はもともとの計画では設置予定になっていなかったのですが、これも地元の方の要望を受けて、今年度中に設置をすることにしておりますし、この事業についても、ネクタイを褒めていただいたからではありませんけれども、きちっと予算をつけてやるという、そんなつもりでおりますので、J Aとの協議を議会後に進めさせていただきたいと思っております。

除雪については、小野田支所長のほうから答弁いたします。

○議長（下山孝雄君） 小野田支所長。

○小野田支所長（早坂安美君） 小野田支所長でございます。お答えさせていただきます。

ただいま小学校付近の除雪というご質問がございました。小野田地区の除雪につきましては、毎年除雪計画をつくりまして、現在9名の町職員、それから臨時職員で、直営で除雪を行っているというところでございます。毎年その9名の方で除雪のコースをつくりまして、朝7時までには町道並びに生活道、公共施設の駐車場確保ということで除雪を行っております。その9名の中の9つのコースの中で、西小野田地区の、先ほどお話ありました小学校を含めていろんな公共施設の除雪コースの中に入っております。今ご要望のございました横断歩道の付近の除雪につきましては、2台の除雪の中に含めさせていただきまして、対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 大変町長からも力強い答弁いただいたわけですが、子供たちの安全・安心にかかわるというふうなことで、教育長のほうからも一言お願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） ただいま早坂伊佐雄議員からご質問がありました。

これまで西小野田小学校の校長からも聞いておりました。スクールバスや送迎の車からの乗降を保育園のところでやっていると。ただ、信号機が東側、西側両方にあるために、横断歩道での指導、交通指導隊と分かれてやっているという話を聞いていました。西側からのみならず、東側から歩いてくる子供たちもいますので、特にこれから冬場大変だなという話も聞いておりました。さらに危険が増すだろうと。それで、校長としては、職員と一緒に子供たちの安全を守ろうという話を聞いておりましたので、ただ教育委員会としても、学校だけに頼るわけにはいかないなということで、先ほど町長のほうからも話がありました。できるだけ早い時期に子供たちが安心して乗りおりできて、横断できるような体制をつくっていききたいなというふうに思っております。

結局それができるまで、その安全をどうするかということが一番大事だと思いますので、ただいま道路の、あそこでいうと緑の部分でしょうか。あのスペースを除雪をして、子供たちが安全に乗降できるようにという話がありましたので、ぜひそれで対応していきたいなと。

さらに、やはりそれでも雪の多いところになりますので、特に加美町はそうですので、子供たちが、さらに安全・安心して登下校できるように、学校とも確認しながら、細心の注意を払ってまいりたいというふうに思います。もし学校からの要望があれば、できることについては一緒に考えていきたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 予算も絡むことですけれども、ぜひ考えるだけではなくて、実行していただければというふうに思います。

先ほど1番議員に言われてしまいましたけれども、町長日記の中で、「夢は10回言うとかいう」ということがありましたけれども、残された議員の任期を考えますと、定例会、今回含めて9回でございますので、そうしますと定例会ごとに言い続けるというのもこれは大変なことでございますので、ましてや今度3年後に私はどこの席にいるのか、この場にいるのかもわかりませんので、ぜひ来年度できること、子供たちのために実行、実現していただければというふうに思います。

前向きなご回答をいただきましたので、次の質問に移らせていただきます。

教育環境についてでございます。子育て環境及び教育環境の充実に向け、以下の質問につい

て伺います。

まず1つは、子育て環境についてでございます。薬菜山は、文字どおり宝の山に現在なりつつあるわけですが、その薬菜山の丘陵地帯を利用して遊具の増設の考えはないかということが1つでございます。

それから2つ目ですけれども、教育環境についてということで2点でございます。

まず1つは、学力テストの結果についての公表、それから、学力向上対策としての取り組みについて伺いをいたします。

2点目としまして、町立小中学校の統廃合について、今後どのように進められていくのか、その方針について伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、私のほうからまずお答えをさせていただきます。薬菜山の丘陵地帯の遊具増設の考えはないかというふうなご質問でありました。

この場所に限らず、既に答弁しておりますように、子供たちの公園のあり方をどうすべきかということ、1月に会議を開きますし、お子さんを持っていらっしゃる町民の方々の生の声を吸い上げて考えていきたいと思っております。昨晚もPTA教育懇談会というものが小野田であったわけですが、その中で、公園について私も聞いたんですね。どういった考えがあるかと。人によってこれはもちろん違うわけですが、中には遊具は要らないと。子供たちが伸び伸びと駆け回れる、あるいはうちの子はキャッチボールができるんで、キャッチボールができるようなそんなスペースがあればいいというふうなお母さんもいらっしゃいましたし、まちまちでありますけれども、そういったことも含めて、薬菜初め公園のあり方というものを検討してまいりたいと思っております。

また、薬菜に関しては、かつてあったとりでのようなものを復活してはどうかというふうなご意見などもありますので、今後薬菜における入り込み客数をふやす上で、どういったものが、どういったその取り組み、仕掛けをしていったらいいか、そんなこともさまざまな方々のご意見を頂戴しまして、1年通して、そして、お年寄りから子供まで楽しめるような、そんな薬菜地区にしていければいいなというふうに思っております。議員の皆さん方からもさまざまなご提案などを賜ればというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） それでは、ただいまの早坂伊佐雄議員からのご質問にお答えいたします。

初めに、学力テストについて、結果の公表と学力向上対策としての取り組みについてお答えしたいと思います。

全国学力・学習状況調査につきましては、毎年4月に、小学校6年生と中学校3年生を対象として実施しています。また、宮城県におきましては、去る10月に県の学力・学習状況調査を、全国の調査の対象の前の学年、つまり小学校5年生と中学校2年生を対象にしてことしから実施しました。町におきましても、1月に小中学校全学年を対象に、学力到達度テストを実施することになっております。

まず、学力テストの結果の公表についてなのですが、いろんな議論が交わされておりますけれども、加美町としましては、これまで各学校ごとの公表、そして、校名あるいは調査結果の公表等を行っておりませんので、これからも継続していきたいというふうに思っております。調査結果の公表ということよりも、各学校でその調査結果をどう分析し、そして、その分析した結果を学力向上に、あるいは日々の授業実践にどう生かしていくかということが大切であるというふうに考えております。

それから、学力向上対策についてですが、やはり確かな学力の定着というのは、当然子供たちにとって必要なことだと思っております。これまでも各学校において、特に授業を大事にし、わかる授業の実践等を行ってきて、学力向上に取り組んでまいりました。先ほども申し上げましたけれども、全国、県、町の学力・学習状況調査の結果を分析しまして、それぞれの学校課題を明確にする。そして、その明確になった課題に対して、具体的に授業改善、指導法等、あるいは学習形態等も入ってくると思います。そういう具体的な取り組みを進めていかなければならないなというふうに思っております。

その中で特に、児童生徒の学習習慣の形成、子供たちの学習状況の把握、教員の教科指導力の向上、この3つが重要であるというふうに考えております。現在の本町の取り組みを一部紹介しますと、県の指定を受けて、学力向上サポートプログラム事業、これにつきましては、年3回から5回、学校希望で実施しているわけなのですが、県のほうから指導主事を迎えて、全校挙げて授業研究に取り組んでいます。こんなふうにやったらよりいいだろうということです。それで先生方のスキルアップを図っております。それから、今、中新田中学校区で、志教育推進事業を指定で受けています。昨年度まで2年間、小野田中学校区で志教育の指定を受けて実施してきましたけれども、今年度は中新田中学校区、中新田小学校、広原小学校、鳴瀬小学校、そして中新田高校と中新田中学校ということで取り組んでおります。そのほかにも、各学校で算数・数学、それから英語の教科でチーム・ティーチング、1つのクラスを2人で先生で、あ

るいは子供たちを分けて、2教室に分けて少人数指導ということで、指導法の工夫改善も行っております。それから、これは毎年、教育委員会からの要請訪問ということで行っているのですが、指導主事を学校に迎えて、授業、それからいろんな諸表簿等、あるいは生徒指導、いろんなことについて指導をもらっております。そういうことを重ねながら、教員の指導力向上、そして、教科指導の改善に取り組んでいるところでございます。今後も継続して子供たちの確かな学力の定着につながるよう、まずやはり一番には授業を大事にして、授業できょう子供たちはわかったと、そういう実感を感じられるような授業実践ができるように取り組ませていきたいなというふうに思っております。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） まず、子育て環境のほうについてですけれども、町長も常々、薬菜は宝の山であるというふうなことを述べております。これからも、当然ですけれどもこれまでも、保護者の働く場所があって、子育てがしやすい環境があって、医療機関が近くにあって、学校の教育が充実しており、さらにそれをサポートできるいろんな教育面の整備が整っていれば、間違いなく移住・定住、そして、子供の数もふえるんだろうというふうに思います。そして、その1つとして、先ほど提案しました、後で見ていただきますけれども、もしあればというふうな話もございましたので、そういうふうないろいろな環境を整えば、子育てがしやすいまち、幸福度ナンバーワンのまちに近づくのではないかとというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） ちょっとお待ちください。先ほどの質疑で、教育長さんのほうから追加が。許可いたします。どうぞ。教育長。

○教育長（早坂家一君） すいません。答弁が半分になりました。まだ大事なことが1つ残っておりますので、つけ加えさせていただきます。

先ほどご質問ありました、町立小中学校の統廃合について、今後どのように進めていくのかというご質問がありました。申しわけありません。

町内の小中学校の統合による再編につきましては、平成24年に小学校における複式学級を解消するという基本方針を定めています。その基本方針に基づきまして、上多田川小学校につきましては平成26年4月、広原小学校へ統合しております。

それから、町内の小学校で鹿原小学校と旭小学校、この2校についても複式学級を編成しているわけなのですが、旭小学校につきましては、昨年度までにPTAあるいは地域の方々への

説明会を開催してきましたけれども、これまでなかなか地域の方のご理解を得られず、平成27年4月の統合は難しいというふうに判断しております。鹿原小学校につきましては、PTAのほうであらかじめアンケートをとりまして、その中で反対が多かったと。それでPTAのほうに説明会を申し入れましたところ、いや、意見は変わらないからその必要はないということで、説明会を行ってないというふうに、私は記録を見て確認しております。

今後の取り組みについてなのですが、平成27年4月の統合を、今の段階では統合は難しいと判断した時点で、今後についても複式学級の解消という基本方針は変えないと。その方針に基づいて保護者の方、それから地域の方の理解を得ながら、何とかその方針に基づいて進めていきたいというふうに判断しております。

では、今後どう進めるのかということにつきましては、その判断をした後、教育委員会としてこのことについての話し合いをまだ行っておりませんので、今後どのような形で理解をもらうか、それをいろいろ論議を重ねながら進めていきたいと思っております。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 幸福度ナンバーワンということについてであります。この幸福度ナンバーワンということ考えた場合に、客観的な指標、そして主観的な指標とあるだろうと思っています。今、早坂議員がおっしゃったようなことも、当然これは含まれてくるものだろうというふうに思っております。

また、この生涯学習の環境、いわゆる生きがいですね。こういったものも非常に重要な指標になってくるだろうと。スポーツであれ、文化活動であれ、そういったものも含めて幸福度を感じられるようなまちづくりをしていきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 皆さんもご存じかと思うんですけども、県内の大衡村の万葉クリエイトパークの中に、このような人工芝のそり滑りができる場所がございます。冬に使うプラスチック製のそりを使って、大衡の場合には、かなり長いやつと短いやつと2つ並んでいるんですけども、やはりこのような形で特に、つくるほうは当然金かかるわけですけども、利用するほうとすれば無料で、しかも子供だけが集まるわけではありませんで、家族も当然一緒に行くと。そうしますと、交流人口の増加でありますとか、これをどこにいうのもあるわけですけども、仮に葉葉となった場合に、林泉館だとか土産センターとか、いろんなそういう観光でありますとか食事、地場産品の購入とか、経済効果も期待できるかなというふうに考えております。1つの提案というふうなことであれば、山を、丘陵地帯を利用したこういうふう

なものも考えられるのかなというふうに思いますが、もしご答弁いただければお願いしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 具体的な提案、まことにありがとうございます。

私も親御さんに聞きますと、この大衡まで遊びに行くというふうな方も結構いらっしゃいます。ですから、こういったものも1つのアイデアであろうというふうに思っております。ご提案いただいたものも含めて、今後検討してまいりたいというふうに考えております。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 教育長さんになられて、蜜月も終わったかなと、そろそろ思っておりますけれども、校長が変われば学校が変わると言われ、そういうふうな本も出版されております。教育長が変われば、加美町の教育も変わるかなというふうに変え期待もしているところでございますけれども、数カ月たったところで、その決意を伺いたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 振り返ってみれば、あれから3カ月が過ぎました。

今改めて思っていることは、これまで学び支援とか、あるいは学校訪問で、本当に子供たち、先生方の姿を見てきました。その中でいろんな課題はあります。子供たちも頑張っている、先生方も頑張っている。そうしたときに、では、あと何があればいいんだろうと思ったときに、やはり子供たちが教材に出会うとき、授業なんですね。授業で初めてのことを知る。そうすると、やはり子供たち、学校生活の中で、一番授業を受けている時間が長い。そうするとやっぱりそこでわかる喜び、できた。少なくとも授業の中で、教える側がそういう時間にしていかなければならないなというのを改めて実感しています。この子供たちのわかったという喜びが、多分次の学習への意欲になるのではないかなと。車でいえば、エンジンなのかなと思うのですが。

でも、私初め、そのときわかったと思っても、それは本当に自分の力となるか。なる子もいます。ただ、それをもうちょっと練習を重ねないとできない子もいます。それは授業の中でやります。それでも、できない。もう少し欲しい。そうすると学校で補習をする。あるいは家庭学習、そういうことになるのかなと。やはり、これまでも行ってきたことなのですが、今やっていることを本当にきちんとやり切れているのかなという見直しをしながら、教員であれば教員のやるべきこと。子供であれば、今子供がやらなければならないこと。保護者の皆さん

であれば、保護者の皆さんだからできること。やはりそういうことを確認し合いながら、子供たちを中心に学校と家庭と地域で支えていけたらいいのかなというふうに思います。それをぜひ、考えだけではなくて、少しずつ実現できるような方向で進めていきたいなというふうに思います。

ただ、いろいろまだまだ見えない部分がありますので、まだたった3カ月で、まだまだわからないことのほうが多いですので、ぜひ議員の皆さん方からも、いろんな声が届いたり、あるいはいろんな姿が見えているんじゃないかなと思いますので、そういう情報もいただきながら、やはり子供たちのためになることは、プラスになることはどんどんやっていきたいなと。当然予算がかかることについては町長と相談をしながら、町長は教育に金をかけると、惜しまないという話を聞いておりますので、そんな形で進めていきたいなというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 多少細かいところも含めて、幾つか質問させていただきますが、確かに就任されてまだ1年経過しているわけではありませんので、ただ、既定のところをこなすのは当たり前という大変失礼な言い方に当たるかもしれませんが、やはり変わったところで、新たな発想、取り組みというのも非常に大事ではないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 新たな発想、非常に大事だと思っています。

あと、新たな発想で、新たな試みを行うことと同時に、これまでやってきたことが、本当に、例えば学校であれば職員全員で、同じ意識のレベルで最大限の効果を発揮してきたかどうかというこれまでのことの見直しをしながら、さらに新たなことということではないかなと、私はそのように考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 常任委員会で、全国学力ナンバーワンの秋田県の東成瀬村を視察いたしました。それから、大分県の豊後高田市ですけれども、ここは、学力テストの結果では大分県で下から2番目と。これではだめだというふうなことで力を入れて、現時点では8年連続大分県でトップになったと。加えて、そういうまちでもありますので、文科大臣まで視察に来了という、数年で大きく変わったところもございます。一部、秋田方式をまねて、高知県でもかなり向上したというふうなこともございますので、そういうふうな先進事例を取り入れるというふうな方法も一つかと思うのですが、その大分では、各市町村の学力がどの位置にあるかと

いうふうなことを当然承知しておったのでワースト2だということだったと思うんですけども、現在、加美町の位置が県内でどの辺なのかというのは、おおよそ把握されているのでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） おおよその把握はしておりますが、今ここでは申し上げませんが、小学校で、中学校で、どの教科は県の平均あるいは全国の平均と比べてどうかと、そういう捉え方をして、具体的にどの部分が弱いかですね。それを押さえて、それを町としての実態、それから、各学校としての実態もそれぞれ捉えていただいて、その上で具体的に授業改善等やってもらっているところであります。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 各学校のテストの結果の公表となると、差別化とかいろいろ言われているわけですけども、まず加美町として、確かに各学校ごとに把握されて、それを各学校の課題というふうなことで改善はされているんだと思うんですけども、大体の位置というのが、真ん中辺だとか、やはり下であればこれは大変なことです、それを個々の学校について、教科について公表するわけではないですので、大体上なのか、真ん中辺なのか、下なのかというふうなことは難しいでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 具体的には、今ちょっとその資料は持ち合わせておりませんので、今すぐお答えすることはできない状況にあります。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 学力だけが当然教育ではありませんので、ですけどもやはり、かなり保護者の方々もシビアな部分ですので、詳しい状況ではなくても、ある程度の位置というのはやはり、当然我々も知っていて、いろいろ携われる部分があればご協力を申し上げたいなというふうに思いますので、その辺もぜひご検討いただければというふうに思います。

いろいろこれまでもすばらしい教育実績を上げられてきた教育長さんですので、ご存じかなと思うのですが、東成瀬村とかすばらしい結果を上げているところでどんな取り組みをやっていらっしゃるかというのは、ある程度ご存じでしょうか。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） そこまで詳しいことはまだ押さえていません。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） その東成瀬村なり、豊後高田市なりを視察しての感想なんですけれども、先ほども寺子屋につきまして6番議員から質問ありましたけれども、類似したような取り組みはやっているというふうなところですが、やはり二、三、その地域性にもよると思うんですけれども、やはり違うところがございます。それで、先ほどの寺子屋にも関係するんですけれども、長期休業だけではなくて、やはり恒常的な取り組みというのが当然必要になるかなと思うんですが、寺子屋の参加者数はふえたということでしたけれども、参加率という点では説明がなかったかと思いますので、寺子屋の参加率がどの程度だったのか。それから、アンケートをとられたということだったんですが、町民満足度調査ではありませんが、アンケートの結果、どのようなところがあったかというふうなことを伺いいたします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 参加率につきましては、申し込んだ児童生徒に対する出席した子供の割合です。加美町の児童生徒数全体に対する割合については、まだ求めておりません。

アンケートのこともありましたけれども、ちょっとお時間をいただいて、後で報告をさせていただきますと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） その辺よろしく願いいたします。

それでちょっと一端を申し上げますと、東成瀬村では、三世代が多かったり、かなり小回りがきくというふうなところではあるんですけれども、村を挙げて全体で取り組んでいるというふうなことで、当然学校も秋田大学のある教授から直接指導を受けているということと、教育長さん、非常に熱血教育長でありまして、極端な言い方をすれば、本村の教育方針にそぐわない先生は、すぐ転勤していても構わないというふうな年度初めの、それくらいの心構えでこの村の教育に専念してほしいと、それで、定期的に教授の指導があったりというふうなことで、かなり熱の入れようが違うなというふうに感じてきました。

それから、豊後高田市のほうでも、やはり週1回、水曜日なら水曜日の放課後は、学校のほうもノー部活デーというふうなことで徹底をするとか、あるいは塾との連携もして、講師の、問題も先ほど寺子屋の中でありましたけれども、一般の留学経験をした方とか、必ずしも免許を持っていない方でも手伝っていただけたとか、塾との提携というふうなこともございましたし、また、土曜日は午前中はもう部活だけとか、午後から、ただ学力だけでなく、やはりいろんな各種の講座も組み入れているというふうなことの先進例もあって、すばらしい実績を上げているところですので、ぜひ何らかの機会に、特に秋田県東成瀬村は、日帰りですぐ行ける

場所でもありますので、ぜひ今後の取り組みに生かしていただければなというふうに思います。

統合のほうに移ります。時間ありませんので。先ほど答弁いただいたわけですが、以前にも説明ありましたように、旭小学校の統廃合については先延ばしということでしたけれども、統廃合の時期をある程度決めないと、ずっと先延ばしというふうにはいかないかと思うんですけれども、教育長として大体いつぐらいというふうなことをお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） それでは、統廃合の時期ということで今ご質問あったわけなんです、これまでの経過、一応記録でしか私も確認しておりません。そのときの状況あるいは雰囲気、いろんなものがあると思うんですけれども、実際にこれから、現段階では私自身いつまでというふうなタイムリミットは設けておりません。今後、教育委員会を開いて、その中で、その進め方、そしてタイムリミットについてどうするか、その辺のことも議論を重ねながら進めたいなというふうに思っています。まずはこれまでの経過を、記録のみならず、状況も確認してからというふうに考えております。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 今後の旭小学校に入学するであろうという子供さんの数を調べますと、さほど減少しないと。むしろ、年齢によってですけれども、そんなに当然多い数ではないわけですけれども、若干ふえる年もあるというのが現状ですので、なかなかタイミングとしては難しいのかなと思うのですけれども、やはり鹿原小学校についてもですけれども、複式学級の解消というのが決定事項で、それが変わらないのであれば、やはり時期を決めて、それに向けて準備をしないと、なかなかこれは先に進まない話かなというふうに思いますが、重複するかもしれないですが、再度お聞きします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 今お話がありましたその時期について、旭小学校、鹿原小学校の在籍児童の今後の推移。確かにそのとおりであります。それらも含めて時期を考えて進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（下山孝雄君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 統合の問題であります。特に旭小学校に関してですが、これまでの進め方、時期を決めて、それに向けてやってきたというふうな進め方をしてきたわけですが、さまざまな問題があったらこう思っています。ですから、これを急いでまた一方的に教育委

員会が合併、統合時期を決めて進めていくというふうな同じようなやり方をすれば、恐らくまたこれはなかなか難しいだろうというふうに思っています。

私、最後のところだけ参加させていただいたんですが、やはり旭小学校に関しては、この地域のよりどころなわけですね。ですから、学校がなくなるということは、地域の方々にとっては、もちろん大変寂しいというものもありますし、ますます地域が衰退していくのではないかとというふうな危機感を当然感じるわけです。ですから、旭小学校の跡地利用といいますか、地域をこれからどうしていくかというふうな、そういった話し合いも合わせてやっていく必要があるんだろうというふうに考えています。そのためにも今現在、町のほうとしても、まずは上多田川小学校を有効利用、利活用ということを検討しておりますので、一つのそういったモデルをお示ししていく。そして、これからの地域のあり方、子供たちの教育のあり方、あるべき姿、そういったものを総合的に皆さんと腹を割って話し合っていくというところからスタートしていく必要があるのではないかとというふうに考えておりますので、議員のお気持ちもよくわかりますけれども、まだ少し、教育長さんにも猶予を与えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） 保護者のほうのアンケートでは賛成が多かったというふうなことも以前に聞いておるわけですが、確かに地元から学校がなくなるというのは、地元の方々からすると当然寂しいことだとは、その思いはわかるんでありますけれども、やはり子供が主役ですので、それがやはりよりより環境の中で授業を受けられるはずであります。ましてや幼稚園とかはスクールバスなりなんなりで送迎していて、そんなに時間かかるわけではありませんので、主役である子供たちにとって何がよりよいのか。教育委員会の決定でもありますように、複式学級が決しているわけではないと思いますので、その辺やはりアンケートなり、今までのまとまらなかったというところもチェックしていただいて、ぜひ子供たちがよりよい環境の中で教育を受けられるように努力をいただければと思います。

最後1つですが、提言というか、考えていないかということでお伺いしたいのですが、その一つに、今、6・3・3制なり、見直すということで、単なる形だけをまねしたのでは、内容を伴わないのでは何もならないと思うんですけれども、小中一貫校とかそういうふうな新たな構想というのは、個人的に結構ですので、考えてらっしゃらないかどうかお聞きします。

○議長（下山孝雄君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 現段階では、まだ考えておりません。

○議長（下山孝雄君） 早坂伊佐雄君。

○3番（早坂伊佐雄君） ぜひ、子育てがしやすく、幸福度の高いまちになりますようお願いを申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（下山孝雄君） 以上をもちまして、3番早坂伊佐雄君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

日程第3 請願第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

○議長（下山孝雄君） 日程第3、請願第1号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書を議題といたします。

事務局長に請願書を朗読させます。事務局長。

○事務局長（二瓶栄悦君） 事務局長でございます。

それでは、お手元に配付しております請願書を朗読いたします。

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

請願者 加美郡加美町城生字前田42-4-26

伊藤 晃

紹介議員

伊藤 淳

要旨

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

理由

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006（平成18年）年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011（平成23年）年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。また、同法第22条では、国、地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民の広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であるとする。

以上、請願書の朗読でございます。

○議長（下山孝雄君） 次に、紹介議員の趣旨説明をお願いいたします。15番伊藤 淳君、ご登壇願います。

〔15番 伊藤 淳君 登壇〕

○15番（伊藤 淳君） 請願第1号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書の紹介議員としてご説明を申し上げます。

本請願は、全日本ろうあ連盟の傘下で大崎市古川に本部を置く大崎ろうあ福祉会より、本年5月26日に陳情として当議会に提出され、第2回定例会で全議員に配付されました。

ろう者のコミュニケーション等の手段である手話については、平成18年に国際連合で採択された障害者権利条約第2条で、「言語とは音声言語及び手話その他の形態の非音声言語をいう」と規定され、また、平成23年の障害者基本法の改正において、「全て障害者は、可能な限り言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と規定されています。このように手話を音声言語同様の意思疎通の一つの手段として法的に位置づける機運が高まりを見せているのが現状です。

本請願の趣旨でもある手話言語法の法制化については、2014年7月18日現在、全国29の都道府県と582の市区町村で意見書を提出しており、宮城県内でも、当加美町と丸森町以外は提出しているという現状にあります。当議会も世の趨勢に乗りおくれることのないよう、さらに聴覚障害に対する理解を深め、手話を学ぶ機会を担保するなどの環境を整備することは、ろう者との共生社会を築いていくためにも重要なことであり、国に対し法制化を求めるべく、請願者の趣旨に賛同し、ここに説明者として登壇をいたしました。

何とぞ本趣旨をご理解の上、議員各位、満堂の賛意をいただけますようよろしくお願いを申し上げ、説明にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（下山孝雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。
お諮りします。

ただいま議題となっております請願第1号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書については、会議規則第91条第1項の規定により教育民生常任委員会に付託したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下山孝雄君） ご異議なしと認めます。よって、請願第1号手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書については、教育民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、あすは午後2時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時28分 散会

上記会議の経過は、事務局長二瓶栄悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年12月11日

加美町議会議長 下山 孝 雄

署 名 議 員 三 浦 進

署 名 議 員 高 橋 聡 輔

